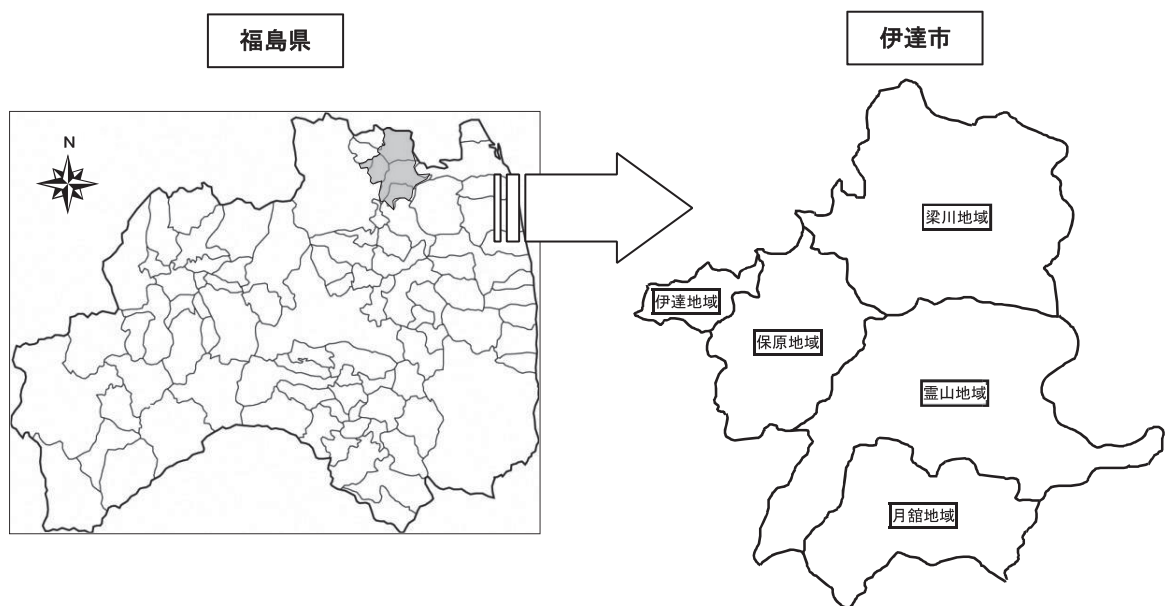


第2章 地域福祉を取り巻く現状



第2章 地域福祉を取り巻く現状

1 地域の概況等

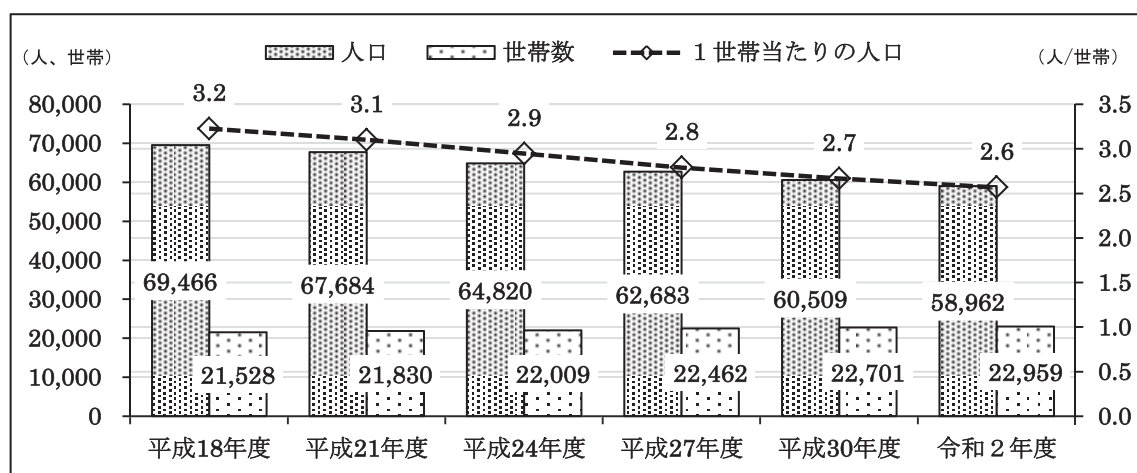
(1) 人口と世帯数の推移

伊達市の人口推移については、平成27年度には62,683人でしたが、平成30年度には60,509人に減少しており、3年間で3.5%の減少となっています。減少の割合は、平成21年度～平成24年度の4.2%と比較し、平成27年度～平成30年度は0.7ポイント縮小したものの人口減少が進行しています。

地域別にみると、伊達地域がなだらかに増加、保原地域、梁川地域、霊山地域、月舘地域の4地域は人口減少が続いており、地域により増減が2分化となっている状況がわかります。

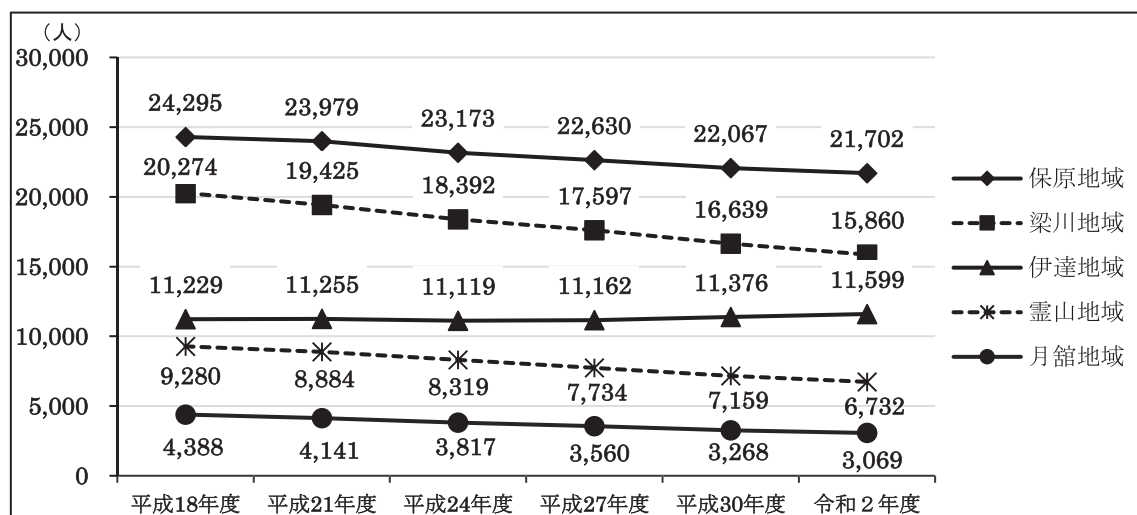
総世帯数は平成27年度の22,462世帯から平成30年度年に22,701世帯、令和2年度には22,959世帯に増加している一方で、1世帯あたりの人員は平成27年度の2.8人から平成30年度に2.7人、令和2年度には2.6人に減少しており、核家族化の進行にともない、夫婦のみの世帯や一人暮らし世帯が増加しているものと推測されます。

◇総人口と総世帯数及び1世帯あたりの人員の推移



(伊達市住民基本台帳人口及び世帯数より：各年度末現在)

【地域別人口の推移】



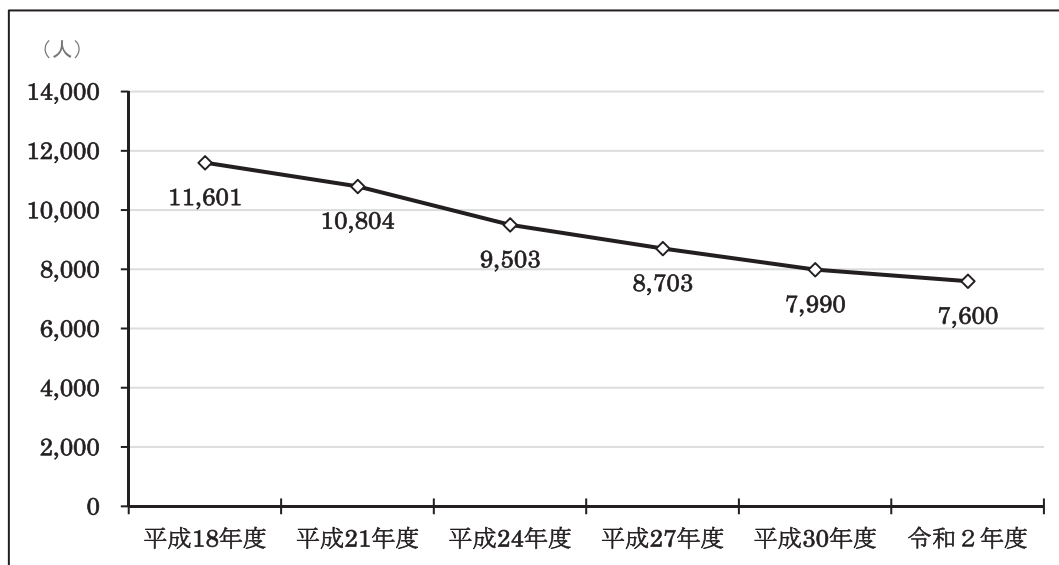
(伊達市住民基本台帳人口及び世帯数より：各年度末現在)

(2) 子育て家庭の状況

伊達市における18歳未満の人口の推移をみると、平成30年度には7,990人でしたが、令和2年度には7,600人に減少し、減少率は4.9%になります。この間の総人口の減少率2.6%と比較して1.9倍の減少率であり、少子化が急速な勢いで進んでいます。

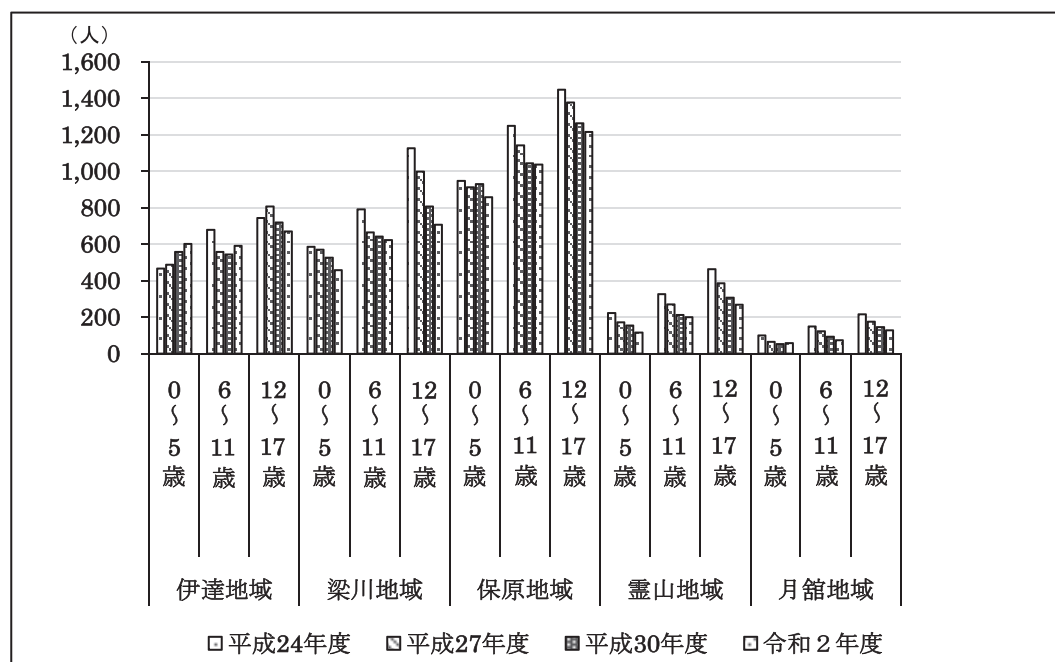
地域別の乳幼児・児童人口の推移については、伊達地域を除く4地域全てにおいて人口減少が継続しており、0歳～5歳の乳幼児の年齢層についてみると、平成30年度から令和2年度の2年間で、霊山地域は13.2%、月舘地域は10.4%と減少傾向にあります。

◇児童数の推移



(伊達市住民基本台帳人口及び世帯数より：各年度末現在)

◇地域別乳幼児・児童人口の推移



(伊達市住民基本台帳人口及び世帯数より：各年度末現在)

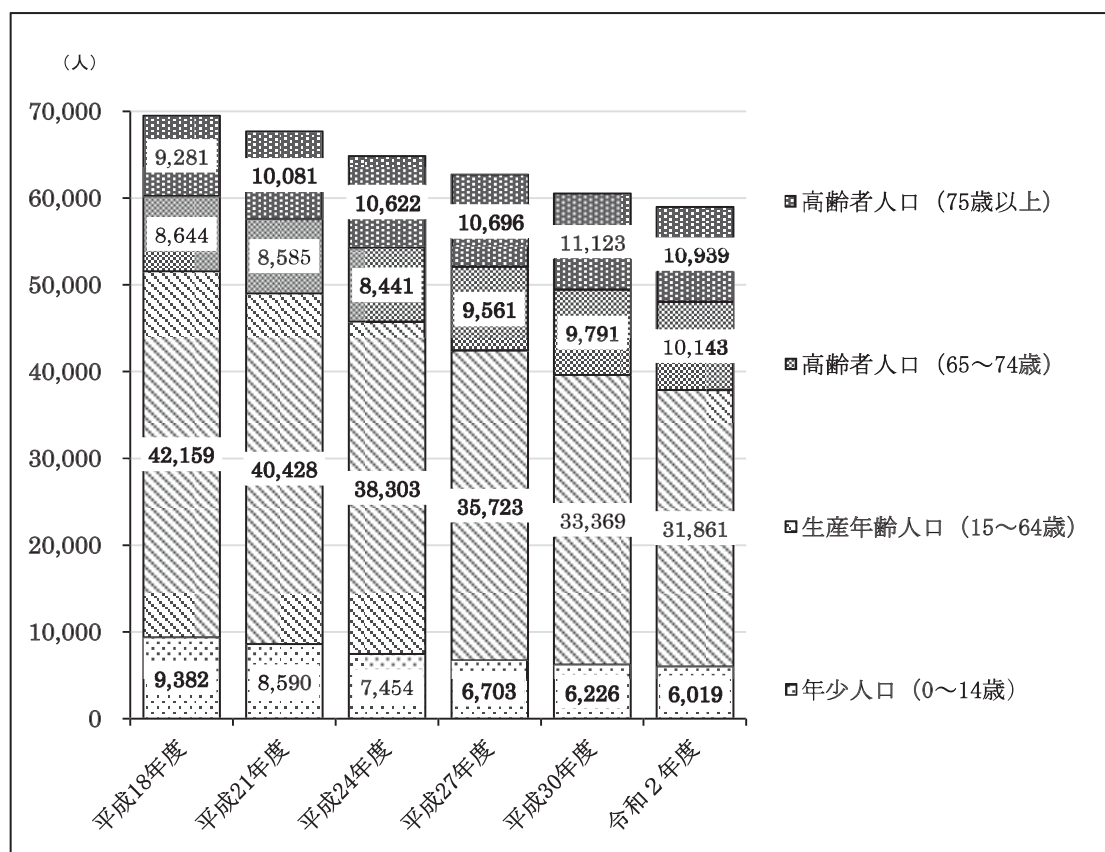
(3) 高齢者の状況

伊達市における75歳以上の高齢者人口の推移をみると、全人口に占める75歳以上の高齢者の人口比率は平成30年度の18.4%から令和2年度には18.6%へと増加している一方で、14歳以下の年少人口比率は平成30年度の10.3%から令和2年には10.2%に減少しており、少子化とともに高齢化が進行しています。

伊達地域は緩やかに人口増加しているものの、他の地域で高齢者の人口比率が高く、年少人口の比率が減少しているため、全体的にみると高齢化が進行しています。

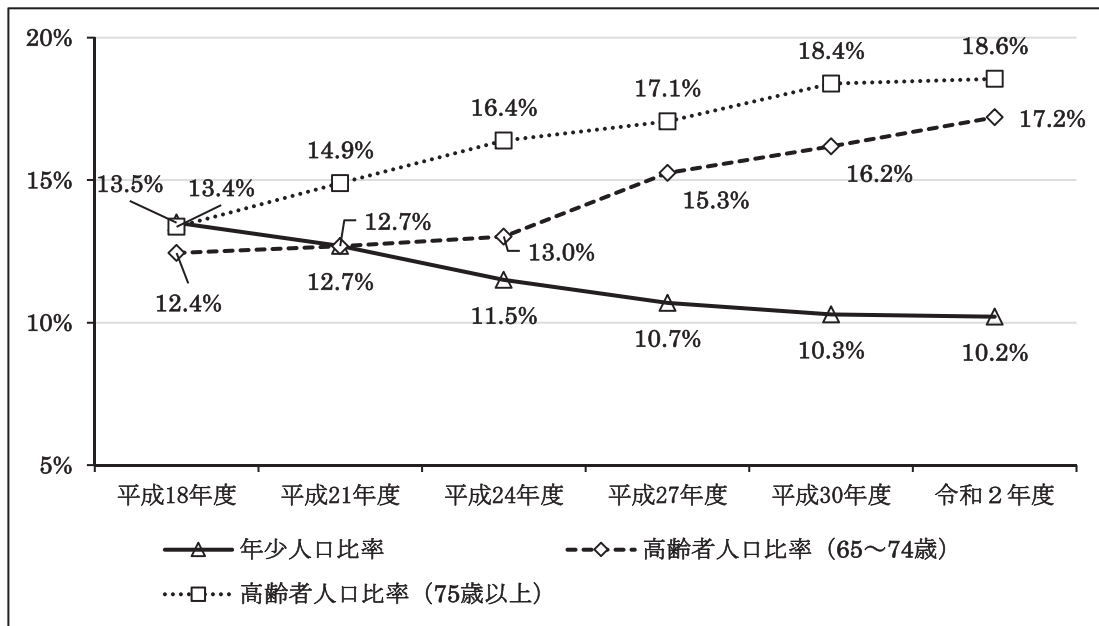
地域別の高齢化の進行状況については、令和2年度における伊達市全体の75歳以上の高齢者の人口比率18.6%に対して、霊山地域は22.4%、月舘地域は22.7%と市内でも高齢化が進行している地域であり、地域人口の減少による過疎化と高齢化が同時に進行し、中山間地においては限界集落も発生しています。

◇年齢4区分別人口の推移



(伊達市住民基本台帳人口及び世帯数より：各年度末現在)

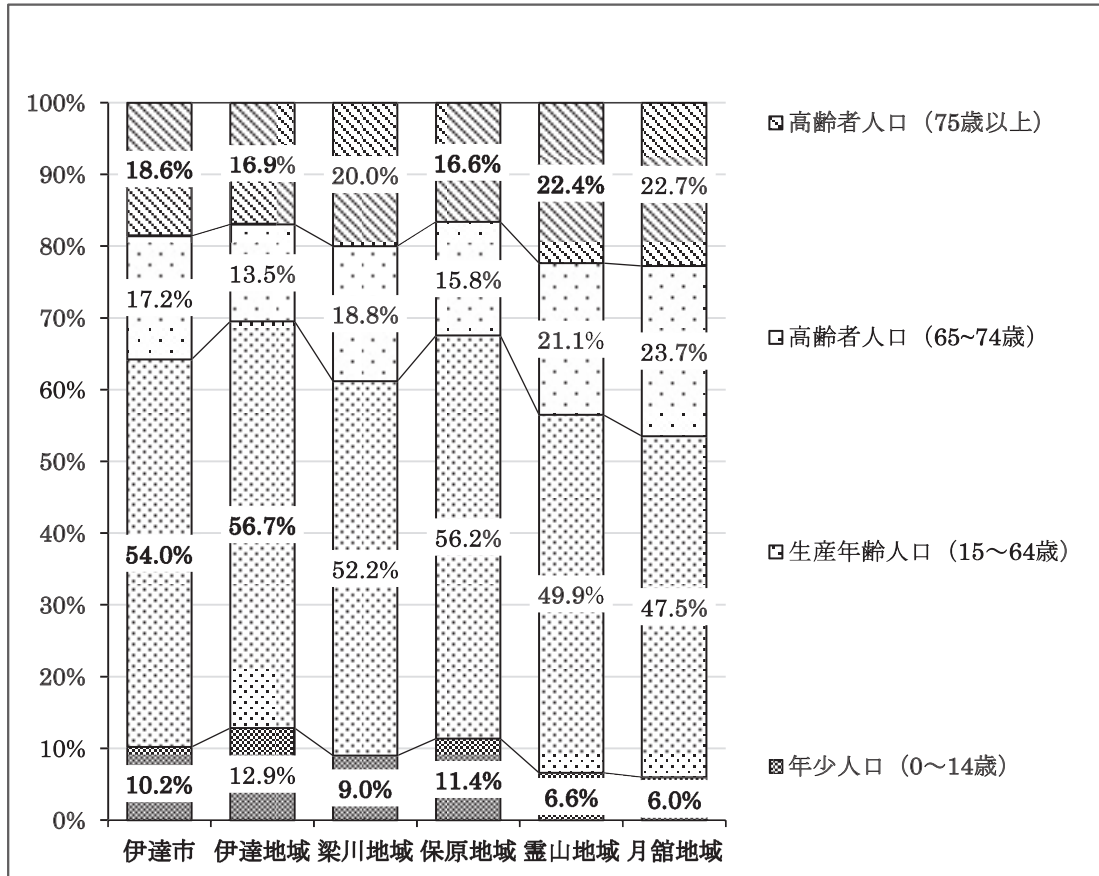
◇年齢3区分別人口比率



(伊達市住民基本台帳人口及び世帯数より：各年度末現在)

※年少人口と高齢者人口比率の推移を表しているため生産年齢人口比率は表示していない。

◇令和2年度 地域別年齢4区分別人口構成比



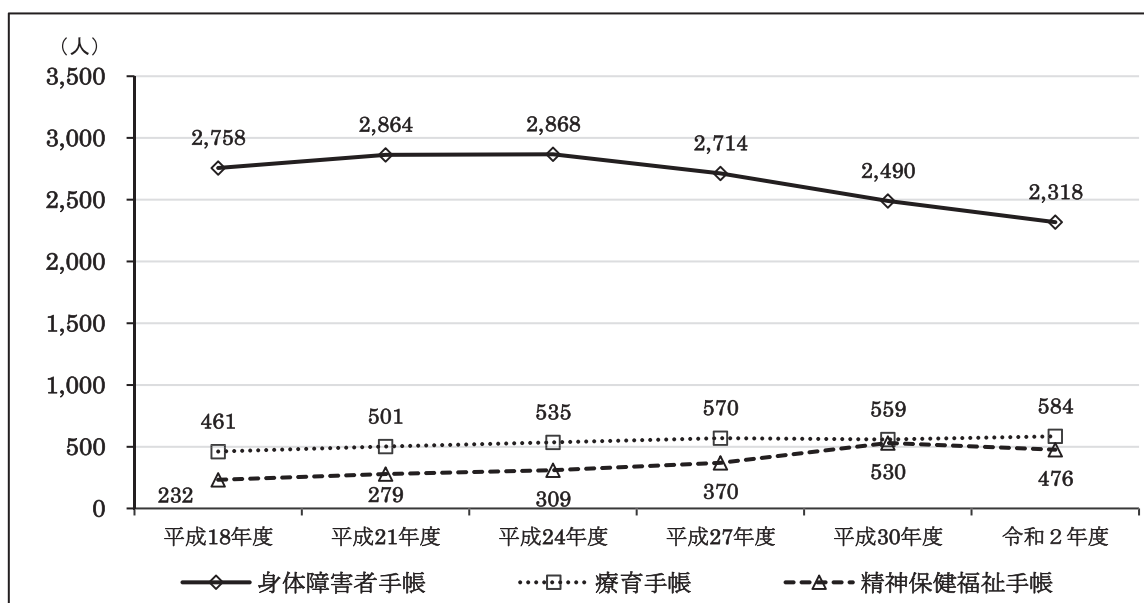
(伊達市住民基本台帳人口及び世帯数より：令和2年度末現在)

(4) 障がい者の状況

伊達市における身体障害者手帳の保持者は、令和2年度末現在2,318人で、平成30年度末からの2年間で172人(6.9%)減少し、療育手帳の保持者は584人で25人(4.5%)の増加、精神障害者保健福祉手帳の保持者は476人で54人(10.2%)の減少となっています。

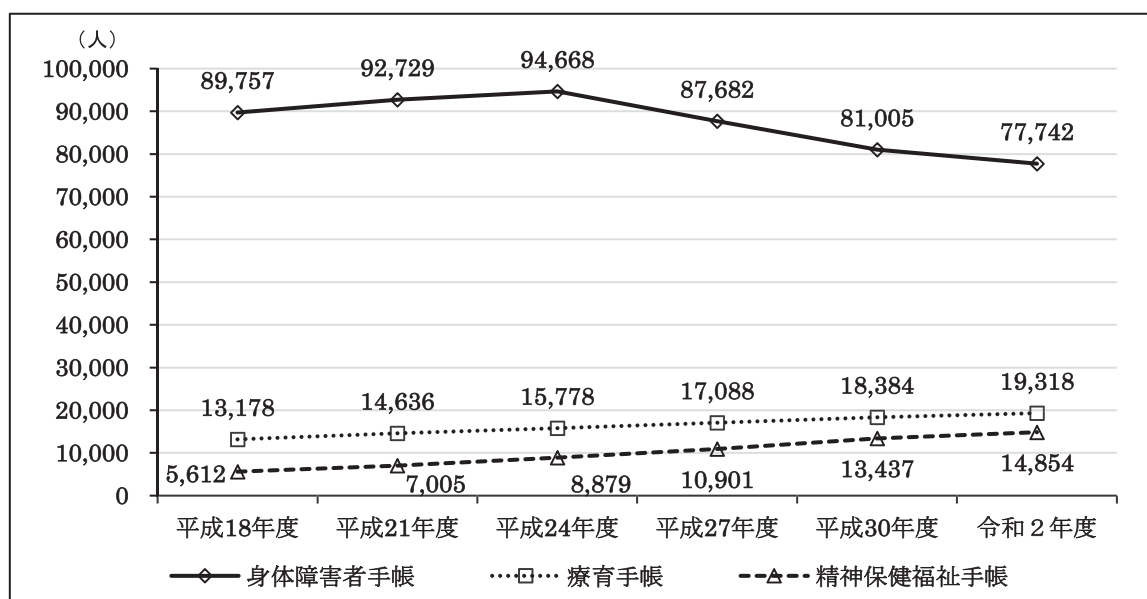
同期間の福島県全体の状況は、身体障害者手帳所持者が4.0%減、療育手帳所持者が5.1%増、精神障害者保健福祉手帳所持者が10.5%増となっています。

◇伊達市の障がい者数の推移



(伊達市社会福祉課：各年度末現在)

◇福島県の障がい者数の推移



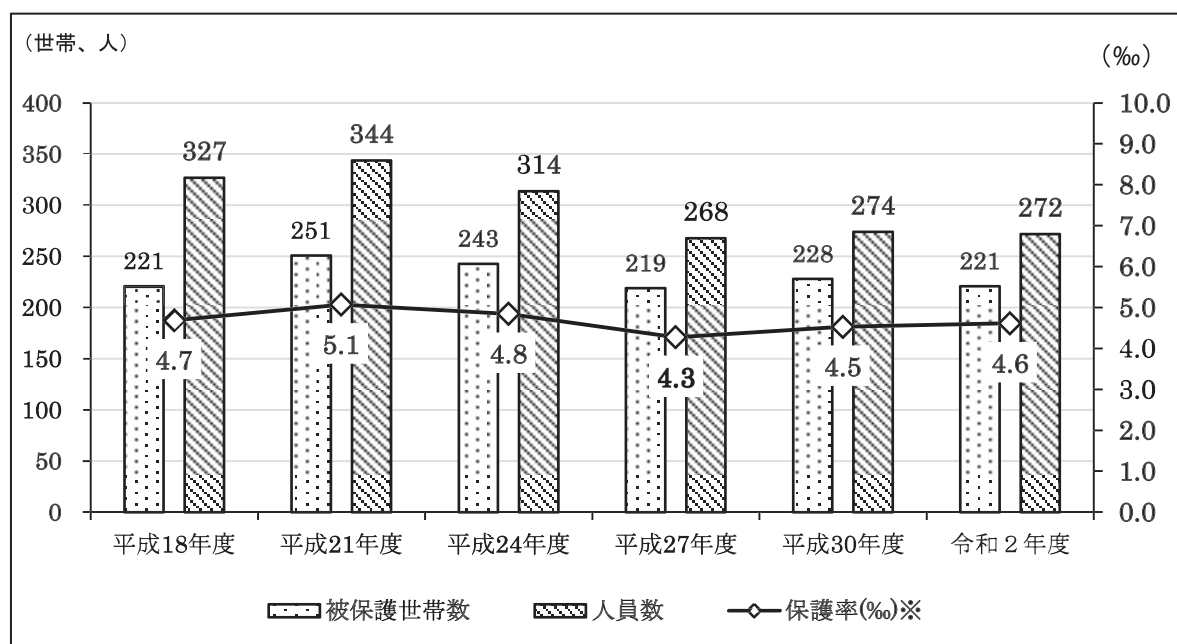
(伊達市社会福祉課：各年度末現在)

(5) 生活困窮者の状況

伊達市の生活保護の状況については、平成 18 年度末現在 327 人（保護率 4.7‰※）であった被保護者数が、令和 2 年度末では 272 人（保護率 4.6‰）と、被保護者数、保護率ともに減少しています。

被保護者数が減少した要因としては、東日本大震災後の復興事業等により雇用環境が改善したことや様々な生活困窮者支援等が影響しているものと考えられますが、復興事業が終息し、新型コロナウイルス感染症の影響による経済状況悪化が長引けば再び増加することも懸念されます。

◇被保護世帯数等の推移



(伊達市社会福祉課：各年度末現在)

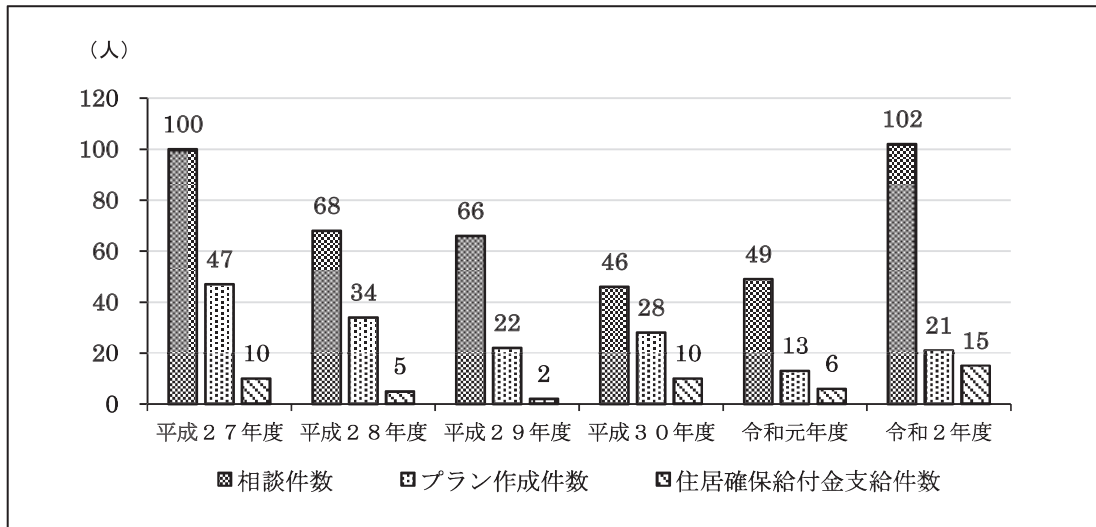
※‰(パーミル)：1,000 分の 1 を表す単位 (千分率) であり、1 ‰ (パーミル) は 0.1% (パーセント) となる。

平成 27 年 4 月から第二のセーフティネットとして生活困窮者自立支援制度が実施されました。多様で複合的な課題を有する生活保護受給者以外の生活困窮者を対象としており、その人に合った包括的な支援を提供し自立助長を図ることを目的とする制度です。

本市では社会福祉課が窓口となり、必須事業である自立相談支援事業の実施や住居確保給付金の支給、自立に向けたプラン作成 (家計・就労等) を行っています。

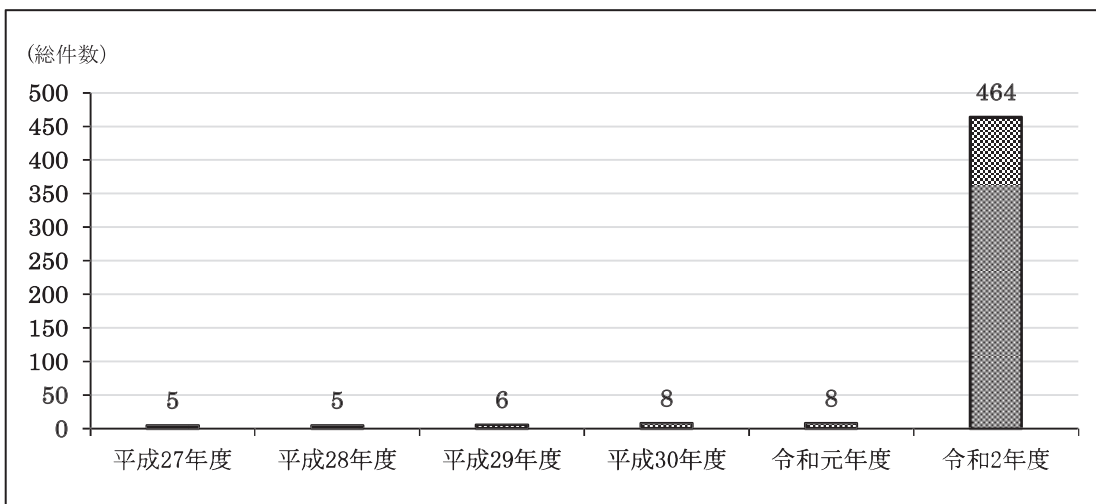
また、新型コロナウイルス感染症による生活への影響により、社協での貸付金利用者やフードバンク※1 利用者も増加しており、「就労準備支援事業」や「学習支援事業」、「支援金制度」等も含めた事業を生活保護制度との一体的な事業展開を行うことでこの制度の充実強化を図っていくことが重要となります。

◇生活困窮者相談件数等の推移



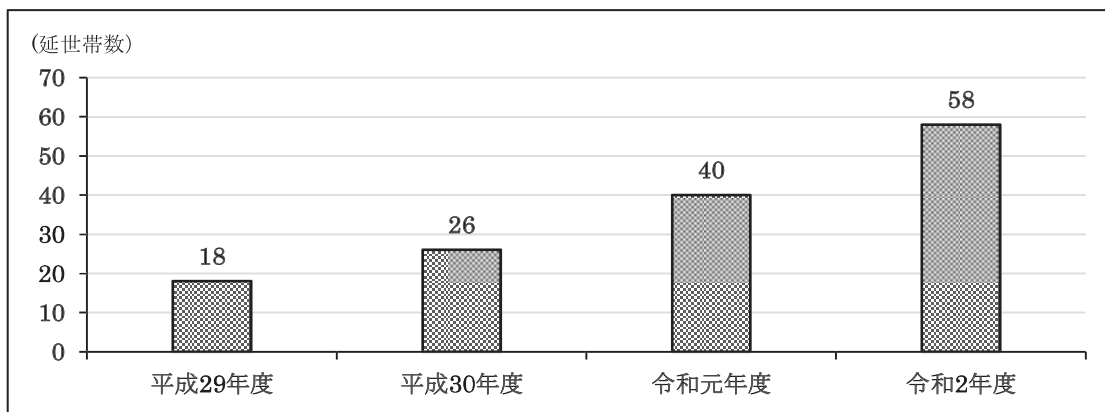
(伊達市社会福祉課：各年度末現在)

◇生活福祉資金貸付件数の推移（災害・新型コロナウイルス感染症特例含む）



(伊達市社会福祉協議会：各年度末現在)

◇フードバンク利用者の推移（平成29年度開始）



(伊達市社会福祉協議会：各年度末現在)

(6) 社協の状況

社協は、伊達市における地域福祉の中核組織であり、この「伊達市地域福祉計画」と表裏一体の「伊達市地域福祉活動計画」の活動主体でもあります。本所のほか、各地域に支所が置かれています。

◇社協本所・各支所の所在地

名 称		所 在 地	電話番号
社会福祉法人 伊達市社会福祉協議会		保原町字宮下 111 番地 2	024-576-4050
各 支 所	伊達支所	箱崎字川端 7 番地	024-551-2139
	梁川支所	梁川町字菖蒲沢 84 番地	024-527-2572
	保原支所	保原町字宮下 111 番地 2	024-576-4050
	霊山支所	霊山町掛田字町田 14 番地 5	024-586-3463
	月舘支所	月舘町月舘字関ノ下 12 番地 1	024-571-1406

(7) 地域福祉活動の状況

伊達市の民生委員・児童委員は、令和元年 12 月 1 日の一斉改選により伊達方部が 1 人増員となり、合計 175 人（うち主任児童委員 12 人）の定数で厚生労働大臣から委嘱され、地域福祉の中核として活動しています。

また、民生委員・児童委員活動の円滑な職務遂行を図るため、伊達市内の 5 方部の「民生児童委員協議会」が組織され、さらに、5 方部の会長・副会長により構成された「伊達市民生児童委員協議会」が、伊達市全域における民生委員・児童委員活動の連絡と調整等を行っています。

地域包括支援センターは、伊達市に 4 つ事業所を設置し、地域全体における総合相談支援業務、介護予防ケアマネジメント業務、権利擁護業務、包括的・継続的マネジメントの支援業務を実施しています。

◇民生委員・児童委員定数

協議会名称	民生委員・児童委員数	うち主任児童委員数
伊達方部民生児童委員協議会	27 人	2 人
梁川方部民生児童委員協議会	53 人	3 人
保原方部民生児童委員協議会	51 人	3 人
霊山方部民生児童委員協議会	28 人	2 人
月舘方部民生児童委員協議会	16 人	2 人
計	175 人	12 人

(令和元年 12 月 1 日現在)

◇【地域包括支援センター】

担当圏域	名称
伊達地域	伊達地域包括支援センター
梁川地域	梁川地域包括支援センター
保原地域	保原地域包括支援センター
霊山地域	霊山・月舘地域包括支援センター
月舘地域	霊山・月舘地域包括支援センター月舘出張窓口

地域の福祉課題の解決や福祉のまちづくりの実現のために、地域に根ざした福祉活動を展開する地域福祉団体として、伊達地域において 13 の福祉会、梁川地域において 8 つの地区社会福祉協議会、霊山地域で 1 つの福祉会、月舘地域で 4 つの福祉会が活動しています。

そのほか、伊達市内で活動するボランティア団体は 35 団体、NPO 法人は 28 法人、地域自治組織 28 団体、更生保護団体は 2 団体です。

◇地域福祉団体

地 域	団体数	地域福祉団体の名称
伊達地域	13 団体	伊達駅前住民福祉会 田町むつみ福祉会 ボランティアやくし 北やわらぎ福祉会 長岡桃の実福祉会 東町あぶくま福祉会 ながくら会 志和田福祉会 志和田第二町内福祉会 南堀福祉会 北二町内福祉会 上ヶ戸福祉会 たいら絆福祉会
梁川地域	8 団体	梁川地区社会福祉協議会 栗野地区社会福祉協議会 堰本地区社会福祉協議会 白根地区社会福祉協議会 山舟生地区社会福祉協議会 富野地区社会福祉協議会 五十沢地区社会福祉協議会 東大枝地区社会福祉協議会
霊山地域	1 団体	中川区民会
月舘地域	4 団体	下手渡福祉会 布川自治振興会 糠田地域振興会 つきだて振興会
計	26 団体	

(令和 3 年 10 月 1 日現在)

◇ボランティア団体

地域	団体名	主な活動内容
伊達 (7 団体)	ボランティアだて	施設で茶道ボランティア等
	ボランティアかすみ草	JR 伊達駅に座布団寄付・施設の花植え等
	プルメリアだて	高齢者施設等へ慰問活動（フラダンス）
	傾聴ボランティア イレブン	高齢者施設での傾聴ボランティア
	手話サークル さくら	手話の勉強・社協事業協力
	調理ボランティア カーネーション 23	社協事業協力ほか、地域活動支援
	Date Peach Performers（だてもも）	高齢者施設・児童クラブ・サロンでマジック等
梁川 (8 団体)	ボランティア コスモス会	高齢者施設・グループホームへの慰問活動等
	耳話コミュニケーションズ	高齢者施設での傾聴ボランティア
	にいにいグループ	高齢者施設での将棋相手・お祭り警備等
	調理ボランティアグループ みどり会	社協事業協力（調理・障がい事業等）
	梁川ざっと昔の会	昔話語りべ活動
	混声合唱団「ひろせ」	慰問演奏、イベント等への出演
	ハイジュニクビューティ	ハンドマッサージ等
	和み倶楽部	環境美化活動等
保原 (10 団体)	保原手話サークルもみじ	手話の勉強・イベント協力等
	だんごのかい	みんなの食堂（居場所づくり）・調理等
	福祉レクリエーションボランティア ももひめ隊	施設・サロン等でのレクリエーションボランティア
	調理ボランティアサークル クック	調理・福祉共育・社協事業協力等
	傾聴ボランティア なかよし	高齢者施設での傾聴ボランティア
	ボランティア好友会	市のイベント・お祭り警備等
	傾聴ボランティア ハートフレンズ	高齢者施設での傾聴ボランティア
	ねこのて	施設ボランティア・イベント協力等・社協事業協力
	高子語り部	読み聞かせボランティア
	手話サークル て to て	手話の勉強・イベント参加・社協事業協力
霊山 (7 団体)	スポーツ民謡 R 虹の会	高齢者施設等への慰問・地区行事協力
	スマイルハート・りょうぜん	地域美化活動・行政事業への協力等
	傾聴ボランティア ほほえみ会	高齢者施設での傾聴・イベント協力
	新舞踊桜千会&民謡茶臼会	幅広い地域の高齢者施設等での慰問活動
	藤間流 藤由貴会	高齢者施設への慰問・地域行事参加等
	ボランティアやまびこ	ささえ愛電話利用者への安否確認
	ボランティアまるちゃん	高齢者施設での傾聴ボランティア
月舘 (3 団体)	ボランティアあじさい	ささえ愛電話利用者への安否確認
	リーディングアラウドの会読み聞かせ部	施設や学校等での読み聞かせ活動
	調理ボランティア やまゆり	社協事業協力
計	35 団体	

（伊達市社会福祉協議会登録：令和 3 年 10 月 1 日現在）

◇赤十字奉仕団

赤十字奉仕団	伊達赤十字奉仕団 梁川町赤十字奉仕団 保原町赤十字奉仕団 霊山町赤十字奉仕団 月舘町赤十字奉仕団
計	5 団体

(令和3年10月1日現在)

◇NPO法人

地 域 (主たる事務所の所在地)	法人数	法人名
伊達地域	8 法人	日本大道館連盟 福島障がい者自立支援センター・スマイルもんも PROJECT-DH 伊達ウズベキスタン農業交流協会 箱崎くだもの倶楽部 伊達西地区自治協議会 MDDスタッフ 絆 だて
梁川地域	5 法人	梁川町歴史文化財保存協会 伊達市民活動支援協議会 伊達氏のふるさと梁川会 福島県防災教育振興協会 県北総合メンテナンス
保原地域	11 法人	とっこす 夢ネットワーク みんなのひろば すまいる ボネール 総合体操クラブ Jewel 子ども支援ここさ 緑 環境ワーキンググループ伊達 DASH 保原中央自治振興会
霊山地域	4 法人	在宅介護支援ネットワークおりおりの会 りょうぜん里山がっこう 伊達応援団 りょうぜん楽しもう会
月舘地域	0 法人	
計	28 法人	

(令和3年10月1日現在)

◇地域自治組織

地区名	自治組織の名称
伊達西	NPO法人 伊達西地区自治協議会
伊達東	伊達川東地区協議会
栗野	栗野地区自治会
堰本	せきもとさとづくり推進協議会
白根	白根自治協議会
山舟生	山舟生自治振興会
富野	富野自治会
五十沢	五十沢自治会
東大枝	東大枝自治会
保原中央	NPO法人 保原中央自治振興会
大田	大田地区自治振興会
上保原	上保原地域づくり振興会
柱沢	柱沢地域まちづくり振興会
富成	富成地域まちづくり振興会
掛田	掛田自治協議会
霊山	大石ふるさとづくり協議会
石田	石田ふるさと振興会
小国	小国区民会
泉原	泉原自治会
中川	中川区民会
山野川	山野川地区自治協議会
山戸田	山戸田区民会
月舘	つきだて振興会
布川	布川自治振興会
御代田	御代田自治会
下手渡	下手渡自治会
糠田	糠田地域振興会
上手渡	上手渡振興会
計	28 団体

(令和3年10月1日現在)

◇更生保護団体

保護司会	伊達地区保護司会伊達市部会
更生保護女性会	伊達市更生保護女性会
計	2 団体

(令和3年10月1日現在)

2 本市における取組み・評価・課題

(1) 第3期地域福祉計画の考察

平成29年度に策定された第3期計画では、2つの目指す姿と8つの基本方針を掲げましたが、本計画策定にあたり、振り返り・検証し、今後の取組みについて考察を行いました。

合併10年後までの第2期計画の施策においては、目標を掲げただけでは進まないものや取組みが十分でなかったものについて検討した結果、第3期計画では施策を絞り込み、集中的に展開することにより成果を上げることを目指してきました。

福祉課題の中には比較的短期間で結果が出るものは少なく、地域住民の主体性を形成するためには長い時間が必要です。これまでも、5年、10年先の地域の姿を見据えるとともに、市や社協は地域に寄り添い、住民への継続的な働きかけや財政的な支援等の基盤整備を行う役割を担ってきました。

少子高齢の急速な進展にともなう人口減少社会において、複雑化・多様化する地域での福祉課題の解決には行政の力だけでは難しく、市民や地域の力を合わせる必要があります。

また、この15年間で29地区中28団体の地域自治組織が誕生しており成長が期待され、地域の中には様々な特技や能力を持つ人や活動できる人、団体も多くあります。それらの大切な“人財”を活かしながら、一人ひとりの生活の拠点である地域が、その状況に合わせて主体的に動かなければ課題解決に進むことはできません。

どちらか一方だけではなく、「行政・社協」と「市民・地域」のこの両輪の関係のバランスを図りながら地域づくりに取り組むことによって問題解決に繋がっていくものと考えられます。

そこで、第4期計画では地域の多様な課題を解決するため「地域共生社会」の実現を目指し、「住民が主体となったさらなる地域福祉推進の取組みを行政と社協が支えていく」ことを目的として策定します。

【目指す姿1 すみなれた地域で（安心の地域づくり）】

(1) わかりやすい情報の共有

地域福祉の一層の進展に向けて、必要な方に適切にわかりやすく情報が伝えられるよう、市や地域活動団体、関係機関は協働・連携し、情報の発信及び共有体制の整備を推進してきました。

具体的には、①福祉課題の分析とニーズの把握

- ・民生児童委員協議会及び地域包括支援センター管理者会議で福祉課題協議や情報収集

②市の窓口、社協、地域包括支援センター等、専門機関からの適切な情報伝達

- ・避難行動要支援者制度等の広報・周知
- ・地域包括支援センターの役割や支援内容について、ホームページや市政だより、パンフレット等を通して広報

③講座等の充実と活用

- ・市内小中学校で手話出前講座の実施
- ・消費生活センターの消費者トラブルに関する講座等開催などを行いました。

(2) 必要な方への適切な支援

全ての市民が住みなれた地域で生活していくために、必要な方への適切な支援が行えるよう連携・支援体制を整備してきました。

具体的には、①暮らしにくさを感じる人を支援するための体制の強化

- ・生活困窮者自立支援事業の相談を通し、関係部署・機関が連携
- ・地域包括支援センター管理者会議にて、地域課題の収集の実施
- ・生活支援コーディネーター^{※4}を配置し、地域課題を地域で考える場づくりを推進

②生活困窮者等の自立のための支援の充実

- ・生活困窮者自立支援事業の相談を通し、関係部署・機関が連携
- ・高齢者の生活困窮に関する相談があった際、地域包括支援センターや各関係部署と連携して対応
- ・伊達市成年後見制度利用支援

③福祉サービス等提供による支援の充実

- ・障がい者に対する支援の啓発等の実施
- ・手話奉仕員養成講座等を通じて、障がい者への理解促進と手話言語の習得の推進
- ・介護保険・障がい児者制度によるサービス等の提供などを行いました。

(3) 身近な相談体制の構築

個人や家庭、地域の悩みごとや課題を解決するための第一歩は、相談から始まります。「どこに相談すればよいかわからない」、「相談相手がいない」といったことで問題を重症化させることがないように、明確な相談体制を構築してきました。

具体的には、①相談機能の分担と連携強化

- ・市役所本庁においては住民の方が手続き等行いやすいように相談・手続き窓口を一階に配置するなど関係課とも連携の取りやすい配置とした
- ・社協に障がい者の就労支援事業を委託し、就労に関する身近な相談窓口としての機能を担っている
- ・「保原保健センター改修増築」により、児童福祉と母子保健の連携がとりやすい配置とし、ワンストップ相談が可能となるよう相談窓口の在り方を検討中
- ・伊達市版ネウボラ^{※3}事業の取組みにより、子育て世代包括支援センターによるネウボラ保健師等の相談・支援、子ども家庭総合支援拠点による福祉の相談・支援を実施

②地域における身近な相談体制の充実

- ・ 民生委員・児童委員の周知
 - ・ 民生委員・児童委員の研修（市民児協主催による全体研修、方部ごとの研修）
 - ・ 地域包括支援センターが総合相談窓口となっていることを周知
 - ③関連機関・団体等との連携によるスムーズな支援への移行
 - ・ 社協、地域包括支援センター・支所・他課との情報共有、連携による支援
 - ・ 高齢者虐待防止対策協議会、要保護児童対策地域協議会、障がい者の委託相談・自立支援協議会等によるケース課題検討
 - ・ 自立支援調整会議による生活困窮者の支援内容調整
- などを行いました。

(4) 心のバリアフリー化の促進

地域福祉を推進するために、個々人の状況を理解し、お互いを思いやる心（お互いさま）を醸成する、学びの場・機会の充実を図ってきました。

具体的には、①福祉共育^{※2}の推進

- ・ 地域懇談会や市政だよりの発行による情報共有
- ・ 介護予防、認知症予防に関する出前講座を実施
- ・ 市政だよりにて認知症に関する記事を掲載
- ・ 中学1年福祉ボランティア体験活動の実施

②学校教育、社会教育における人権意識の啓発

- ・ 市ホームページ等による啓発や人権擁護委員による啓発
- ・ 各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、各地域に応じた支援活動を推進
- ・ 小中学校における人権教育の推進
- ・ 小中学校におけるインクルーシブ教育^{※5}の推進
- ・ コロナ禍における差別、誹謗中傷絶無の指導
- ・ いじめの根絶の取組み

③正しい知識に基づく偏見や人権侵害の事例を解決していく継続的な取組み

- ・ 高齢者虐待防止対策協議会、伊達市要保護児童対策地域協議会での情報共有支援策協議等の開催
- ・ 広報物を作成し、児童相談所全国共通ダイヤル「189」の周知・広報などを行いました。

<課題>

情報の共有化・情報発信、各関係部署・機関がお互いに図るとともに福祉共育^{※2}や啓発活動様々な取組みを行いながら支援を進めていますが、適切な支援を行っていくためにも、支援を受けるためにも住民・地域の方の制度や偏見問題、人権問題等についての理解を進める必要があります。

相談体制については拡充を図ってきましたが、複雑化・多様化している課題に今後に対応していけるよう継続的に体制づくりを進めていく必要があります。

【目指す姿2 みんなで支える（協働の地域づくり）】

(1) 地域活動の充実と参加の促進

日頃より顔の見える近隣関係・絆づくりに努めることで地域交流を活発化させ、より多くの地域住民の参加を得て地域福祉活動の一層の促進を図ってきました。

具体的には、①あいさつ運動等気軽に参加できる地域活動の充実

- ・行政推進会議等を開催し、地域活動等の情報を共有

②若い世代が参加しやすい地域自治組織等の柔軟な運営

- ・市民活動支援センターによる市民活動団体（NPO、地域組織等）の運営支援や各種情報提供等

- ・スクールコミュニティ^{※6}を活用し、地域と連携した教育活動の推進などを行いました。

(2) 地域全体で支える体制強化

伊達市や社協等との連携・支援により地域活動団体の充実を図り、地域課題の解決に向けた地域住民の自主的な活動の促進を図ってきました。

具体的には、①社協と連携した地域活動活性化

- ・社協を通して、地域福祉活動団体へ補助金を交付し、地域福祉を充実

②地域と行政の役割の検討

- ・社協を通して、地域福祉活動団体へ補助金を交付し、地域福祉を充実などを行いました。

(3) より安全・安心に暮らせる環境の整備

全ての市民が災害時や緊急時にも安心して地域で暮らせるよう、避難行動要支援者の個別支援計画の作成等、地域における支援活動の整備を促進してきました。

具体的には、①緊急・災害時支援の充実

- ・避難行動要支援者の登録、個別避難計画の作成
- ・「福祉避難所」の確保
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、例年実施している総合防災訓練に代えて、総合支所単位の市内5か所で感染症対策対応型避難所設置・運営訓練を実施
- ・自主防災組織の結成及び活動を支援するため、資機材の整備及び訓練の実施に係る補助や防災セミナー等を実施

②地域安全活動の取組推進

- ・民生委員・児童委員等と連携し、家庭訪問時に防犯に対する周知
- ・認知症高齢者の徘徊対策として、高齢者等見守り QR コード活用事業を実施
- ・警察や消防署等の関係機関との連携強化による地域における犯罪や事故防止に向けた取組み

・伊達市防犯協会連合会及び伊達市防犯協会 17 支部と連携し、防犯の取り組み（支部ごとにパトロール等見回り、啓発活動）を実施などを行いました。

※福祉避難所：高齢者や障がい者、妊産婦、乳幼児、病者等、一般的な避難所では生活に支障を来す人のために、何らかの特別な配慮がされた避難所をいう。福祉避難所になる施設は、指定避難所や老人福祉施設、障害者支援施設、保健センター、養護学校、宿泊施設等があげられる。

(4) ボランティア活動の活性化

市民の「お互いさま」の心を育て、その実践活動の場の一つとして、ボランティアを育成し、活動の活性化を図ってきました。

具体的には、①ボランティアの育成と年代に応じた参加の促進

・ボランティアコーディネーター※7 設置（委託）

②ボランティア同士の情報交換・相互援助等による活性化の促進

・ボランティアコーディネーター※7 の設置により、ボランティア活動の推進

などを行いました。

<課題>

みんなで支え合う協働の地域づくりを目指し、地域活動の促進、支え合いの体制の強化を図り、安全・安心に暮らせる環境の整備を地域住民の方々や社協、ボランティア等との連携を図りながら推進してきたことにより、協働の地域づくりは進んでいましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により地域活動の停滞に加え、近年多発している自然災害等にも対応していくため、状況に合わせた協働の地域づくりを促進していく必要があります。

(2) 第3期地域福祉計画の評価

第3期地域福祉計画に基づく各種取組みの進捗状況や今後の方向性について、市の各担当部署の進捗状況確認や社協の地域福祉推進委員会での「地域福祉活動計画」の評価を基に総合的に評価を行った結果、「C評価」はありませんでしたが継続的な取り組みも必要であることから評価結果を踏まえ策定するものとします。

評価	内 容	区分	方 向 性
A 80% 以上	望ましい状態に達成しつつ成果も大きい	3	取組みを充実させさらなる成果を上げていく
B 60% 程度	望ましい状態に近づき一定の成果をあげている	2	現状維持（部分的見直し）継続していく
C 40% 未満	望ましい状態に進捗せず成果は少ない	1	取組みを大きく見直し成果を上げていく

基本理念	目指す姿	基本方針	施策の展開	評価	区分	成果・方向性
こころ寄り添う 健やかなまちづくり くせつかく どうもない	すみなれた地域で（安心の地域づくり）	(1) わかりやすい情報の共有	①福祉課題の分析とニーズの把握	B	3	〔継続〕 ・定期的に民生児童委員協議会及び合同会議での市福祉問題についての協議・情報収集を行っており、今後においても継続的な協議や情報収集を行い問題解決等にあたる ・今後も地域包括支援センター管理者会議を継続し、情報収集に努める
			②市の窓口、社会福祉協議会、地域包括支援センターなど、専門機関からの適切な情報提供の充実	B	3	〔継続〕 ・避難行動要支援者制度等の案内を通し継続的に広報を行う ・引き続きパンフレットやHP等を通して周知を図る
			③講座等の充実と活用	B	3	〔継続〕 ・小中学校での手話出前講座では、ろう者への理解と簡単な手話の習得を目指した。障がいへの理解促進が図られた ・消費者トラブル等に関する講座等を開催しているが、主に高齢者等から消費生活センターに相談が寄せられているため、今後も継続的に講座等を開催していく
		(2) 必要な方への適切な支援	①暮らしにくさを感じる人を支援するための体制の強化	B	2	〔継続（充実化）〕 ・生活困窮者自立支援事業の相談を通し、関係部署や機関につながった事例もあるため今後も継続的に連携を図る ・地域包括支援センター管理者会議の継続 ・生活支援コーディネーター※4による地域のための場づくりの推進継続
			②生活困窮者等の自立のための支援の充実	A	3	〔継続〕 ・生活困窮者自立支援事業の相談を通し、関係部署や機関につながった事例もあるため今後も継続的に連携を図る。 ・引き続き、各関係部署と連携できる体制整備に努める

		③福祉サービス等提供による支援の充実	A	3	〔継続〕 ・福祉サービスの提供を継続している ・支援を必要としている障がい者等に、法令や条例や規則に基づいたサービスの提供を行っている。市独自の取組みとしては、重度障がい者へのタクシー補助等移動支援を行っている ・継続的なサービスの提供を行う
	(3) 身近な相談体制の構築	①相談機能の分担と連携強化	A	2	〔継続(充実化)〕 ・障がい者の就労に結び付くケースは決して多くはないが、身近な相談窓口として年間約1,000件の相談を受けている ・今後、実際の就労につながる取組みが必要とされている ・「保原保健センター改修増築」により、児童福祉と母子保健の連携がとりやすい配置としワンストップ相談が可能となるよう進める ・伊達市版ネウボラ※³事業のさらなる推進を図る
		②地域における身近な相談体制の充実	A	2	〔継続(充実化)〕 ・民生委員・児童委員への定期的な研修を行っており、継続的な資質向上に努めている ・HPや市政だより、パンフレットを活用した包括支援センターの周知継続
		③関係機関・団体等との連携によるスムーズな支援への移行	B	3	〔継続〕 問題ケースにおいては、連携による問題解決が図られることが多く、地域包括支援センター、支所、他課とのスムーズな連携ができる体制整備に努める
	(4) 心のバリアフリー化の促進	①福祉共育※ ² の推進	B	3	〔継続〕 貴重な意見をもとに市民のニーズや高齢者における市全体の課題等を勘案し、メニューを更新していく
		②学校教育、社会教育における人権意識の啓発	B	3	〔継続〕 ・認知症地域支援推進員による普及活動 - 認知症サポーター養成講座の開催推進 - HPや市政だより等による知識普及 ・今後も計画的に人権教育を推進する
		③正しい知識に基づく偏見や人権侵害の事例を解消していく継続的な取組み	B	3	〔継続〕 ・引き続き、高齢者虐待防止対策協議会を活用し、市内の虐待対応の確認や再発防止に取り組んでいく ・児童虐待は、子どもの命に直結するため、発見したらずに通告してもらう必要がある ・休日・夜間関係なく対応してもらえる「189」の存在を、より多くの市民に知ってもらい、気軽に連絡してもらえるよう継続した周知が必要である ・要保護児童等の現状をより多くの関係者に知ってもらうことで、地域の目が増え、不測の事態が生じたときに、すぐに連絡してもらえる関係性ができているため、特に動きの多いケースでは、個別ケース検討会をこまめに開催し、実情に合った支援計画になるよう随時変更していく必要がある
みんなで支える(協働の地域づくり)	(1) 地域活動の充実と参加の促進	①あいさつ運動など気軽に参加できる地域活動の充実	B	2	〔継続(充実化)〕 ・行政推進員会議等において地域活動等の情報共有を図った ・地域自治組織においては、地域づくり計画の策定を推進し、より有効な地域活動の実施を支援する

		②若い世代が参加しやすい地域自治組織等の柔軟な運営	B	2	〔継続(充実化)〕 ・市民活動支援センターにおいて、市民活動団体（NPO、地域自治組織等）の運営支援や各種情報提供等を行った。引き続き、市民活動団体の運営支援等を行うことにより、市民が地域で活動しやすい環境づくりを推進する ・すでに、スクールコミュニティ※6 設置済みの地域については、教育活動の中で連携を強化している ・まだ、設置されていない地域については、設置を計画的に進めるとともに、設置までは学校独自で地域との連携を進める
	(2) 地域全体で支える体制の強化	①社会福祉協議会と連携した地域活動活性化	B	2	〔継続(充実化)〕 ・社協を中心に地域への広報活動を行い、福祉についての理解を図り、組織体制基盤の強化を図るため、支援を継続して行っているが浸透には時間を要するため支援継続するとともに、さらなる連携強化を図る必要がある ・新型コロナウイルス感染症により活動が停滞しているため、対応した取組みが必要
		②地域と行政の役割の検討	B	2	〔継続(充実化)〕 ・社協を通じた地域福祉活動を行い地域課題の確認や団体活動推進のため、助成を行っている。継続的支援をしながら、今後に向けて役割の検討をしていく必要がある
	(3) より安全・安心に暮らせる環境の整備	①緊急・災害時支援の充実	B	2	〔見直し〕 ・避難行動要支援者の登録、個別避難計画の作成を順次進めている。対象者が5,810名のところ登録者は3,333名、個別避難計画作成者は574名。未登録者、未作成者共に多いため継続する ・災害時における福祉避難所のスムーズな受入体制の整備を進めていく必要がある ・訓練の実施により、感染症に対応した避難所設置及び運営について確認することができた。今後も継続して実施していきたい ・自主防災組織の支援に係る取組みにより、新たに4組織が結成され、組織率は60.0%となった。今後も組織率の向上と活動の活性化のため、支援を継続していきたい ・災害時の対応について継続的な見直しが必要
		②地域安全活動の取組推進	B	2	〔見直し〕 ・高齢者等見守りQRコード活用事業の周知 ・啓発活動等により、犯罪件数は減少傾向であったが、令和2年は増加が見られた。そのため、防犯への啓発活動を継続し、犯罪件数の減少を目指す ・見守り強化に向けた見直しが必要 ・地域共生社会を目指し再犯防止に向けた取組みが必要
	(4) ボランティア活動の活性化	①ボランティアの育成と年代に応じた参加の促進	B	3	〔継続〕 ・社協に委託し毎年普及・促進活動を行っており、事業を継続
		②ボランティア同士の情報交換・相互援助等による活性化の促進	B	3	〔継続〕 ・社協のボランティアコーディネーター※7による継続的な普及・活動推進を継続

(3) データに見る伊達市の考察

各種市民アンケートやデータの結果をもとに、第4期計画の策定にあたっての課題を以下に整理します。

(1) 市に関する情報源 (令和2年度まちづくりアンケート調査報告書より)

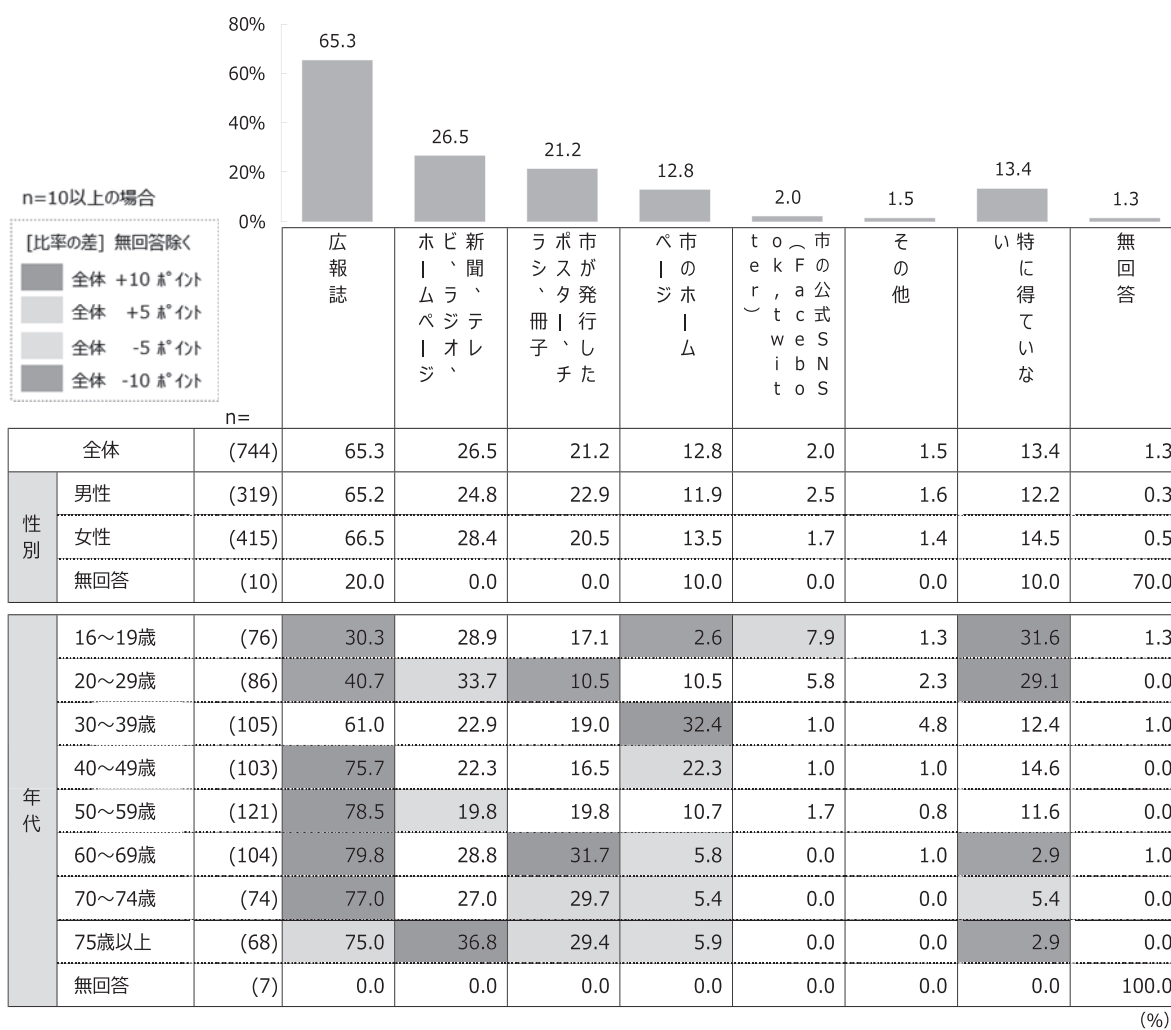
・性別

伊達市に関する情報を何から得ているかについて性別でみると、男女ともに「広報誌」が圧倒的に多く、性別による大きな違いはみられませんでした。

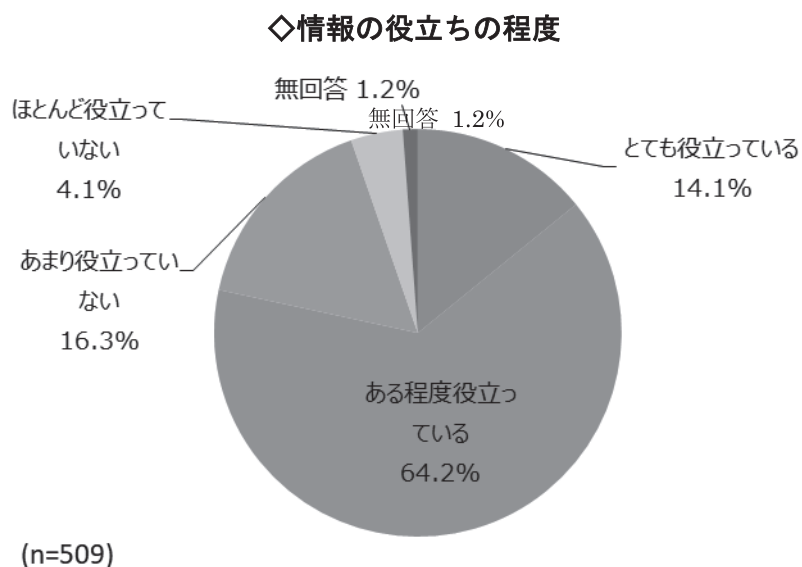
・年代別

年代別にみると、最も多い「広報誌」では40代以上で7割を超え、20代以下と30ポイント以上の差がみられ、年代による違いが顕著となっています。「特に得ていない」は低い年代で高くなる傾向にあります。

◇市に関する情報源 (性別・年代別)



- ・広報誌やホームページに掲載している情報については、「とても役立っている」が14.1%、「ある程度役立っている」が64.2%で、役立っているとの回答が約8割に上っています。
- ・「あまり役立っていない」は16.3%、「ほとんど役立っていない」は4.1%となりました。



(2) 住み心地 （令和2年度まちづくりアンケート調査報告書より）

(ア)伊達市の住みよさ

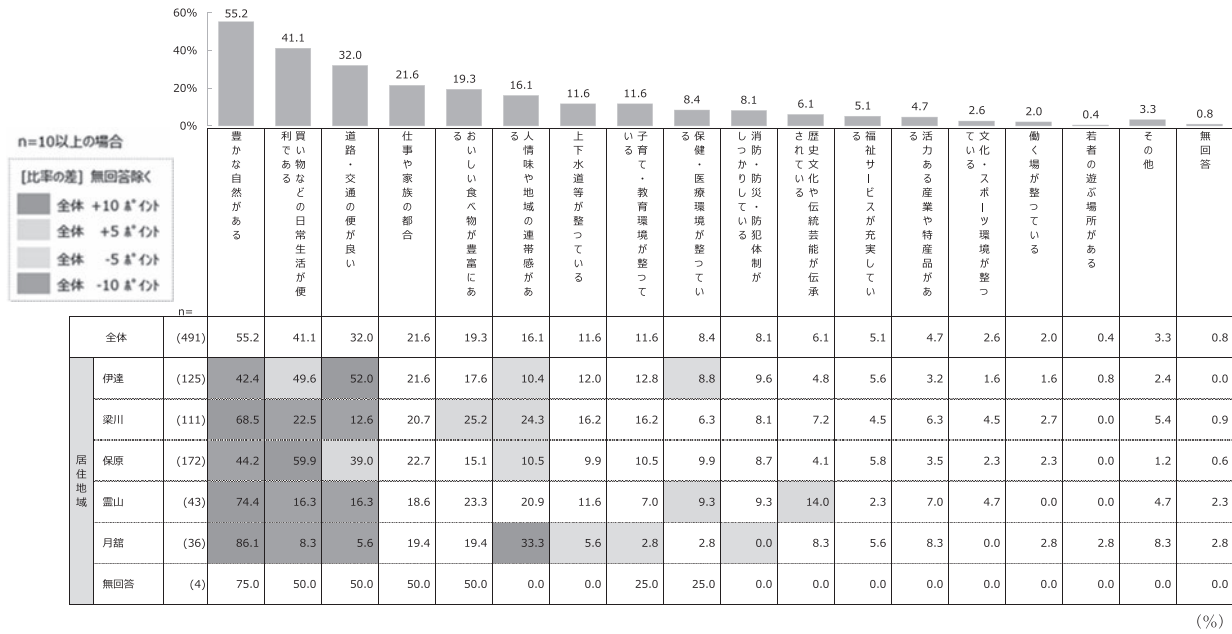
- ・居住地域別でみると、伊達・保原地域では肯定的な見方が7割を超えているのに対し、霊山地域では5割を下回り、地域による違いが見受けられます。
- ・居住地域別でみると、「豊かな自然がある」は月舘・霊山・梁川地域で高くなっています。
- ・「買い物などの日常生活が便利である」「道路・交通の便が良い」は伊達・保原地域での回答が多く、他の地域との差が大きく表れています。

◇伊達市の住みよさの程度（居住地域別）

n=			住みよい	まあまあ住みよい	どちらともいえない	あまり住みよいとはいえない	住みにくい	その他	無回答
全体			(744)	22.2	43.4	12.1	16.5	2.8	2.3
居住地域	伊達	(174)	30.5	40.8	10.3	12.6	3.4	1.1	1.1
	梁川	(181)	18.2	42.5	19.3	14.9	1.1	2.2	1.7
	保原	(226)	25.2	50.4	8.8	12.4	1.3	1.8	1.8
	霊山	(87)	11.5	37.9	10.3	28.7	6.9	4.6	4.6
	月舘	(67)	13.4	40.3	10.4	28.4	4.5	3.0	3.0
	無回答	(9)	33.3	11.1	11.1	22.2	11.1	11.1	11.1

1%未満のデータラベルは非表示 （%）

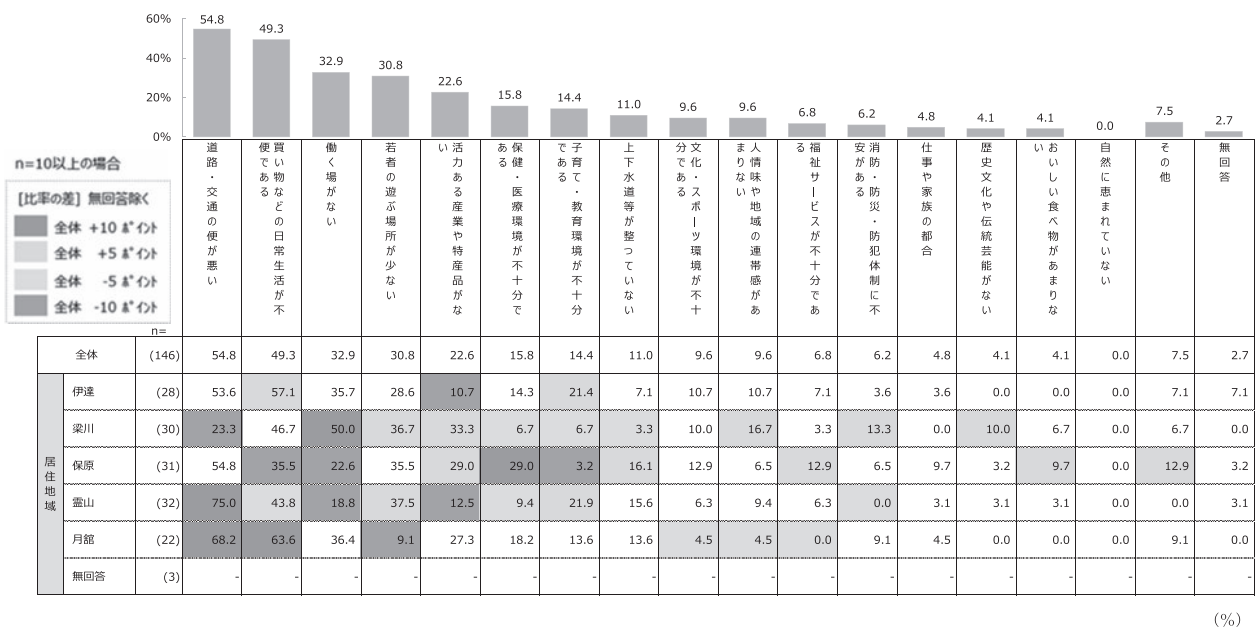
◇伊達市の住みよさの理由（居住地域別）



(イ) 伊達市の住みにくい理由

- ・居住地域別にみると、「道路・交通の便が悪い」については、霊山・月舘地域での回答が目立ち、月舘地域は「買い物などの日常生活が不便である」も高くなっています。
- ・保原地域では、「保健・医療環境が不十分である」が他の地域に比べて高くなっています。
- ・梁川地域では、「働く場がない」が他の地域に比べて高くなっています。

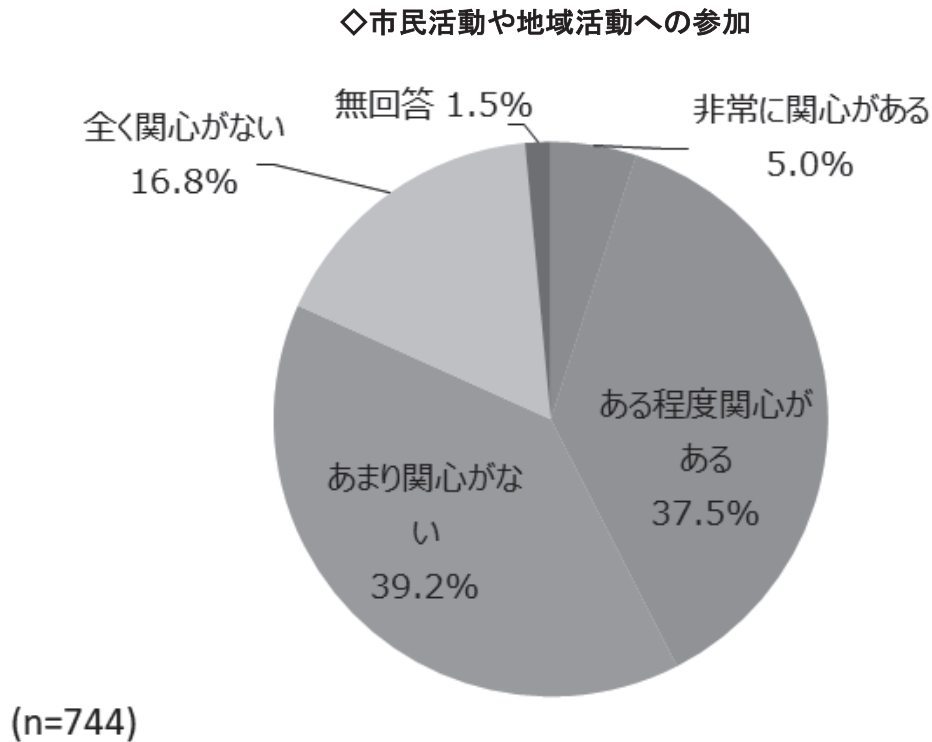
◇伊達市の住みにくい理由（居住地域別）



(3) 市民活動や地域活動への参加 （令和2年度まちづくりアンケート調査報告書より）

(ア) 町内会や自治会等への関心

- ・自分の住む地域の町内会や自治会等への関心については、「非常に関心がある」が5.0%、「ある程度関心がある」が37.5%で、関心があるとの回答は42.5%に上っています。
- ・一方、「全く関心がない」は16.8%、「あまり関心がない」は39.2%で、関心がないとの回答は5割を超えています。



(イ) 市民活動や地域活動等への参加

・性別

市民活動や地域活動への参加有無を性別でみると、男性は「町内会・自治会等」「お祭りや地域のイベント等」「消防団」などで女性を上回り、女性は「こども会」「PTA」「婦人会」などで男性を上回っています。

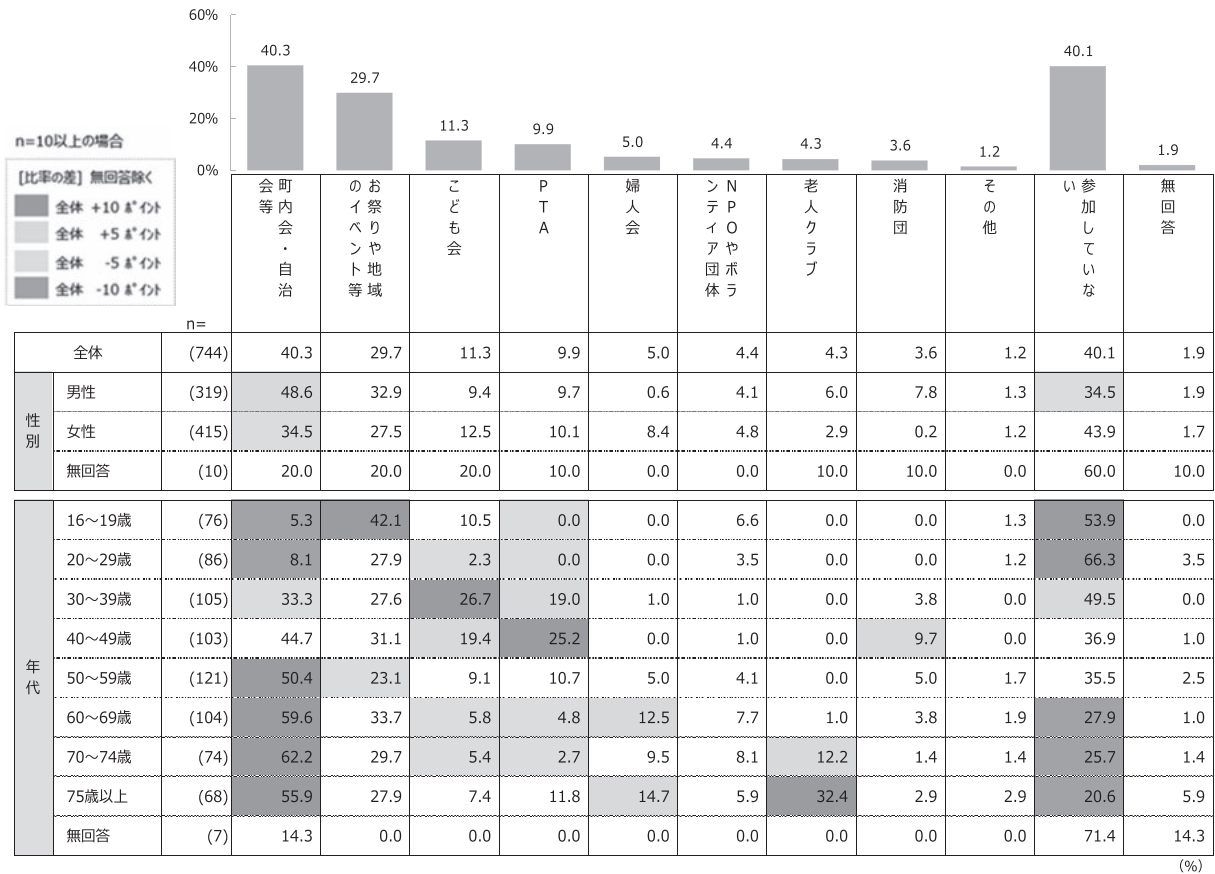
・年代別

年代別にみると、「町内会・自治会等」は年代が上がるほど多くなり、反対に若い年代では「参加していない」が多くなっています。

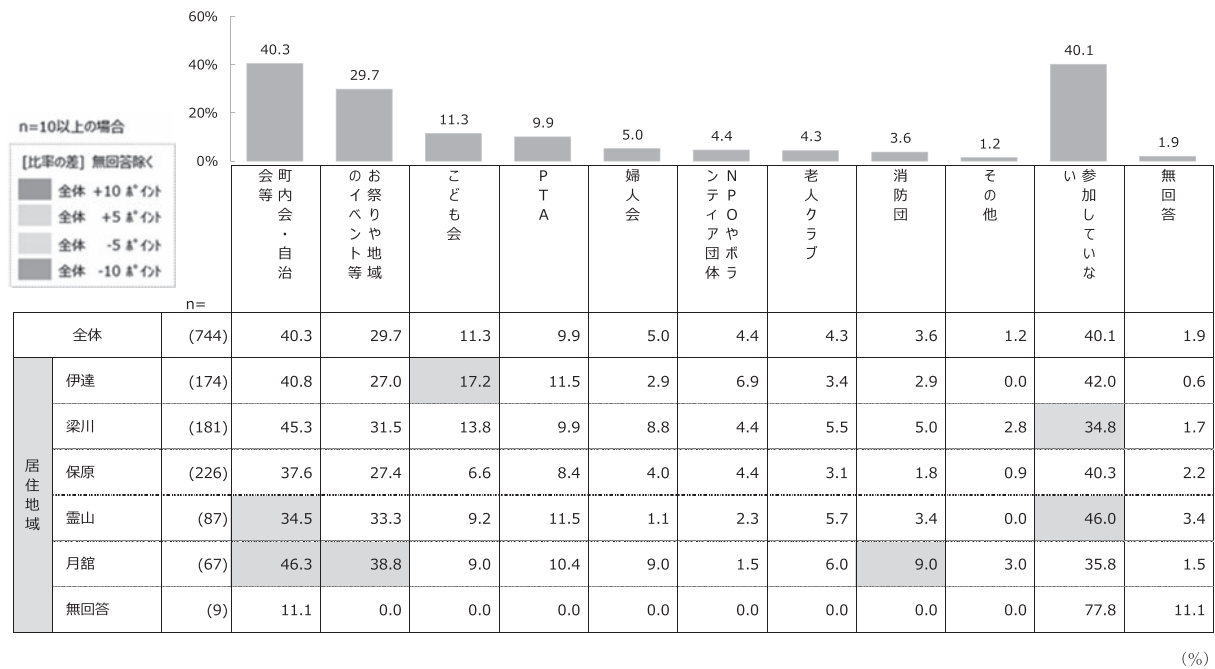
・居住地域別

居住地域別でみると、月舘・梁川地域では様々な活動への参加が多くなっています。霊山地域では「参加していない」が46.0%で最も高くなっています。

◇市民活動や地域活動への参加（性別・年代別）



◇市民活動や地域活動への参加（居住地域別）



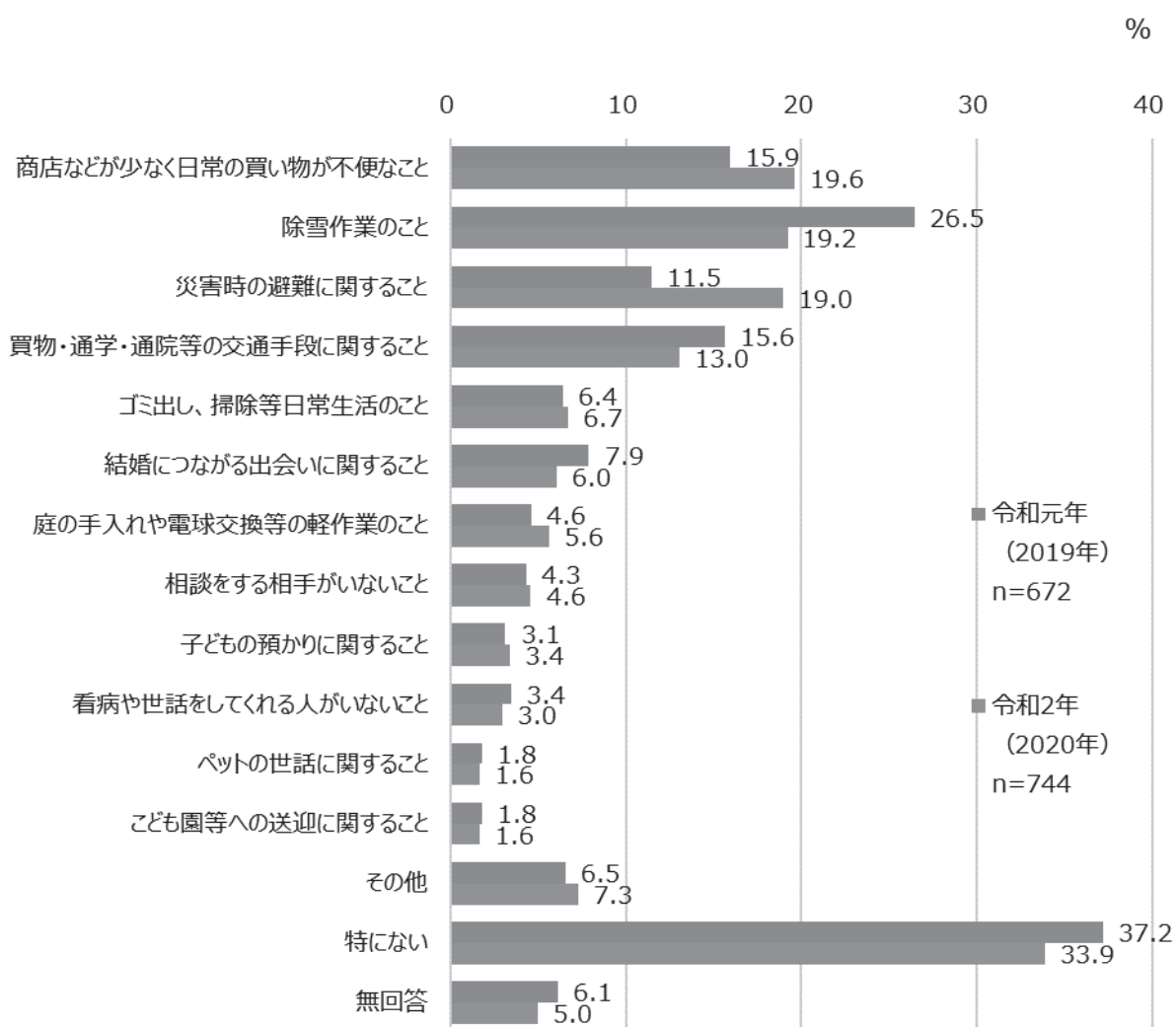
(4) 日常で困っていること、手助けや協力できること

(令和2年度まちづくりアンケート調査報告書より)

(ア) 日常生活で困っていること

- ・日常生活において困っていることについては、「商店などが少なく日常の買い物が不便なこと」が19.6%、で最も多く、次いで「除雪作業のこと」が19.2%と続いています。
- ・「災害時の避難に関すること」が19.0%で前年より大幅に増加しており、令和元年東日本台風の経験によるものとみられます。
- ・「除雪作業のこと」が前年より減少しており、暖冬の影響がうかがえます。

◇日常で困っていること



・性別

日常生活において困っていることを性別でみると、女性が高い項目が多くなっていますが、大きな違いはみられませんでした。

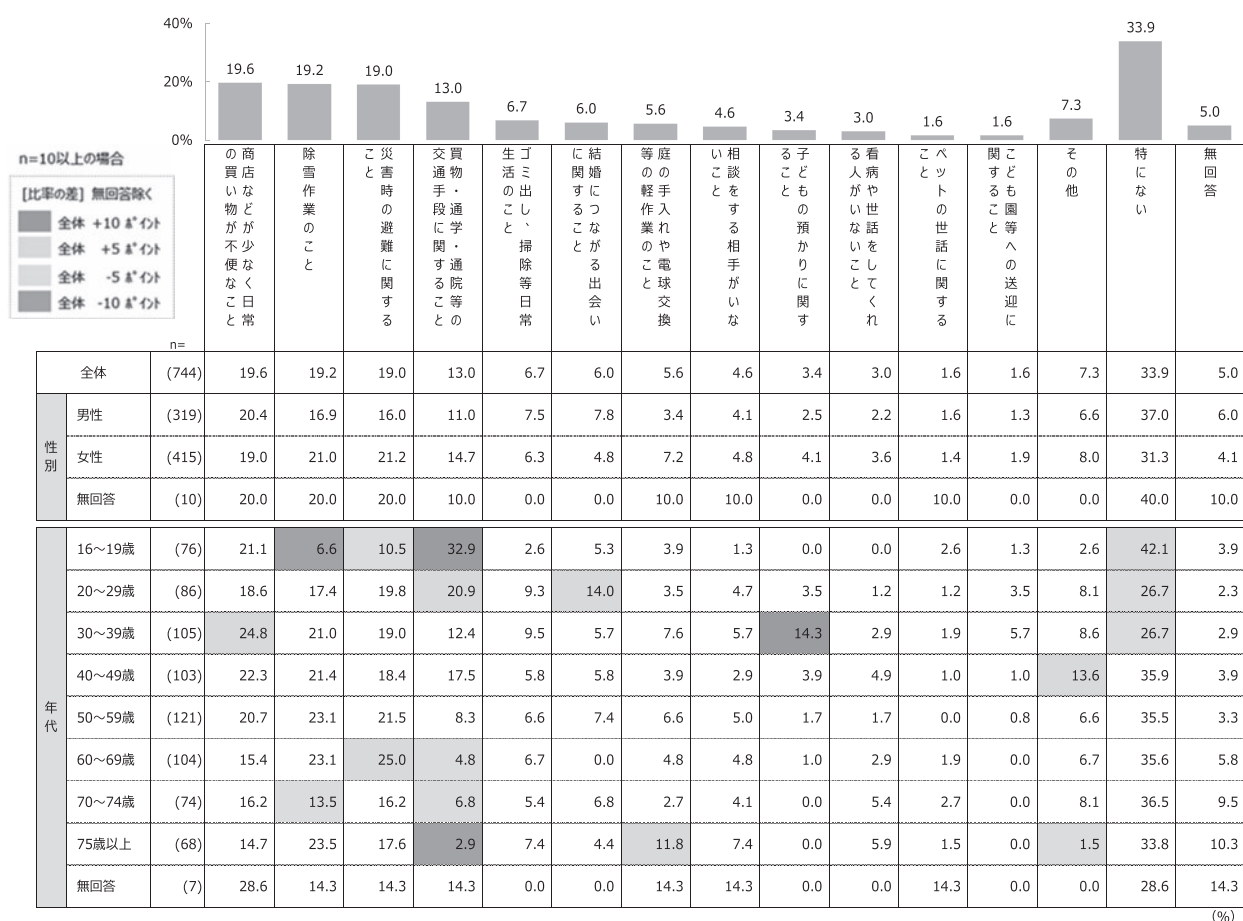
・年代別

年代別でみると、「買物・通学・通院等の交通手段に関すること」については年代が下がるほど多くなる傾向がみられ、30代では「子どもの預かりに関すること」についての回答が目立っています。

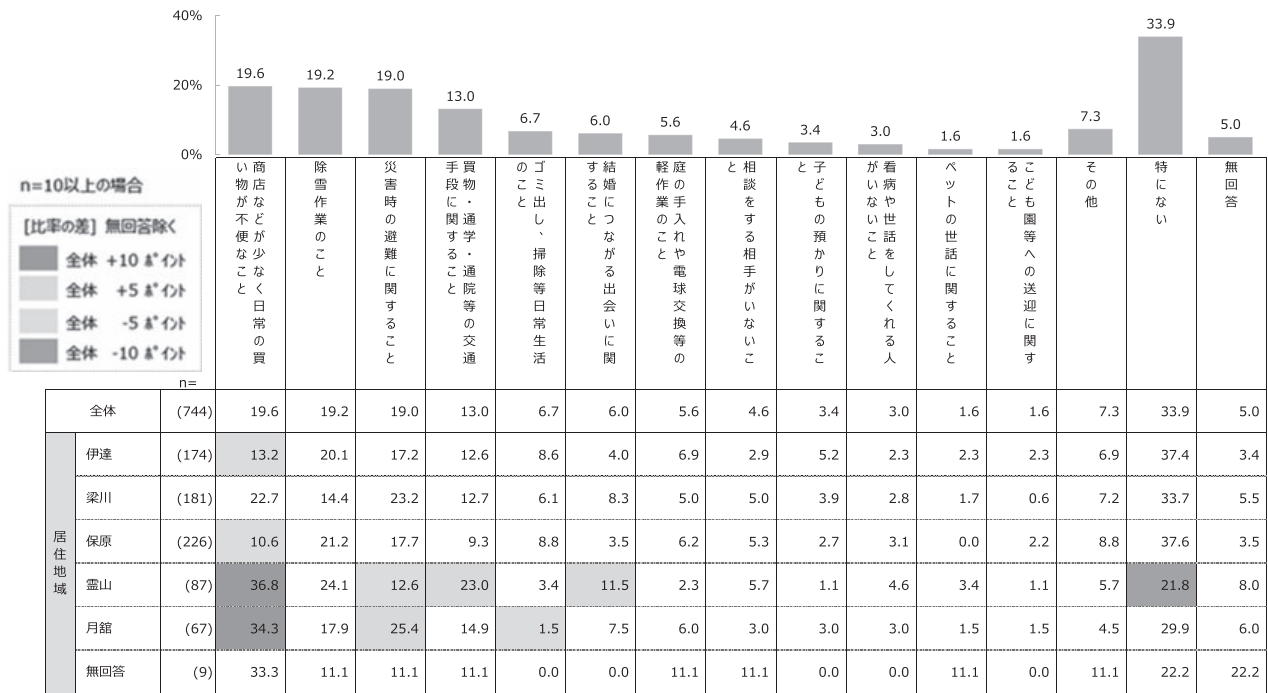
・居住地域別

居住地域別でみると、霊山・月舘地域では「商店などが少なく日常の買い物が不便」への回答が顕著に多くなっています。

◇日常で困っていること（性別・年代別）



◇日常で困っていること（居住地域別）



(%)

(イ)手助けや協力できること

- ・近所の方が困っている場合に手助けしたり協力できることについては、「ゴミ出し、掃除等日常生活のこと」が23.3%で最も多く、次いで「除雪作業のこと」が23.0%となっています。
- ・「災害時の避難に関すること」が21.0%と2割を超えており、令和元年東日本台風の意識が強く残っているものとみられます。

・性別

手助けや協力できることについて性別でみると、「除雪作業」「災害時の避難に関すること」は男性からの回答が多くなっています。

・年代別

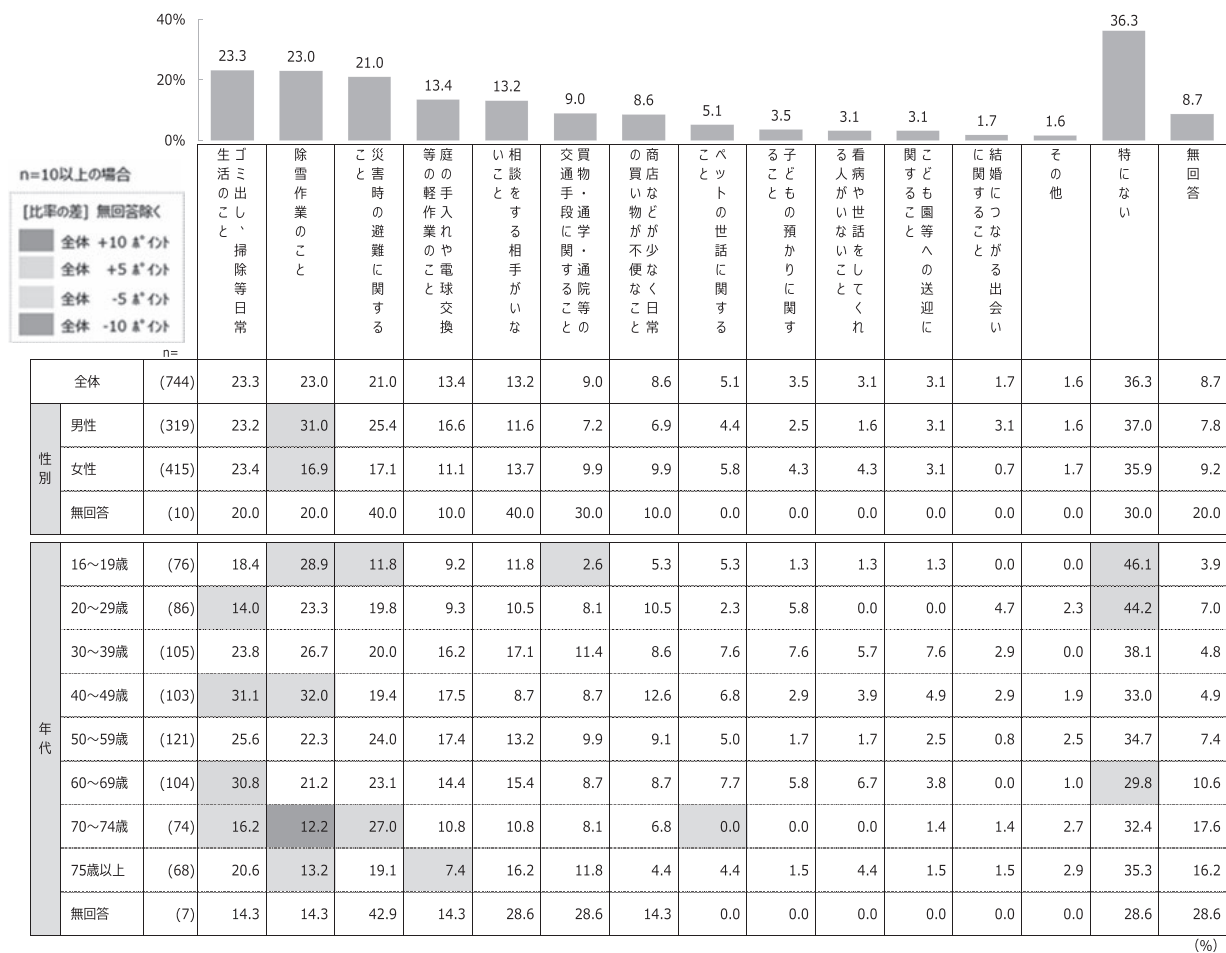
年代別でみると、「災害時の避難に関すること」は年代が上がっても多くの回答があり、災害対応の意識が浸透しているものとみられます。

・居住地域別

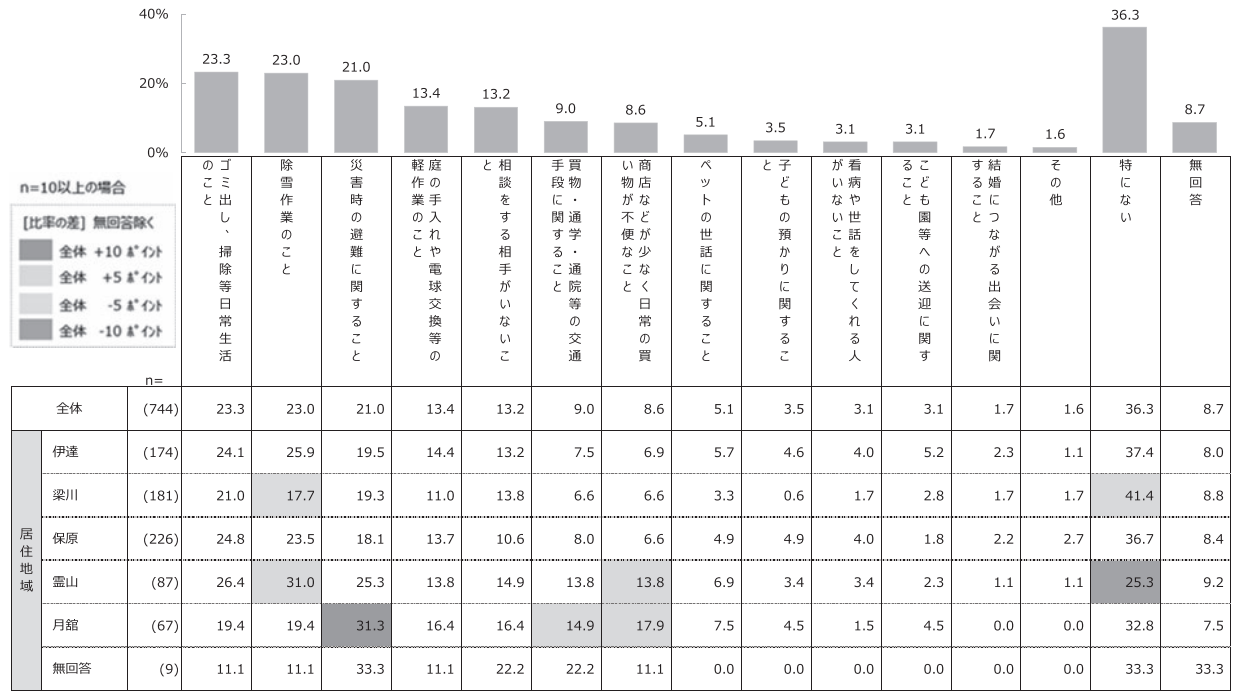
居住地域別でみると、霊山・月舘地域で多くの項目への回答が目立っています。

特に、月舘地域では「災害時の避難に関すること」への回答割合が高くなっています。

◇手助けや協力できること（性別・年代別）



◇手助けや協力できること（居住地域別）



(%)

(5) 防災について （令和２年度まちづくりアンケート調査報告書より）

(ア)最寄りの指定避難所の認知度

- ・災害発生時の最寄りの指定避難所については、「知っている」が76.6%で、「知らない」は20.8%となりました。令和元年東日本台風を経験し、防災意識の高まりがうかがえます。
- ・年代別
年代別でみると、「知っている」は最も少ない「20～29歳」でも60.5%と6割を超え、60代以上では8割を超えています。
- ・居住地別
居住地域別でみると、「知っている」は月舘・伊達地域で8割を超えているほか、いずれの地域でも高い割合となっています。

◇最寄りの指定避難所の認知度（年代別）

n=			知っている	知らない	無回答
全体			(744)	76.6	20.8 2.6
年代	16～19歳	(76)	72.4	25.0	2.6
	20～29歳	(86)	60.5	38.4	1.2
	30～39歳	(105)	74.3	25.7	
	40～49歳	(103)	79.6	17.5	2.9
	50～59歳	(121)	77.7	19.0	3.3
	60～69歳	(104)	83.7	14.4	1.9
	70～74歳	(74)	83.8	12.2	4.1
	75歳以上	(68)	80.9	16.2	2.9
	無回答	(7)	71.4	28.6	

1%未満のデータレベルは非表示 (%)

◇最寄りの指定避難所の認知度（居住地域別）

		n=	知っている	知らない	無回答
全体		(744)	76.6	20.8	2.6
居住地域	伊達	(174)	81.0	17.8	1.1
	梁川	(181)	71.3	25.4	3.3
	保原	(226)	74.8	23.0	2.2
	霊山	(87)	79.3	18.4	2.3
	月舘	(67)	82.1	14.9	3.0
	無回答	(9)	77.8	22.2	

1%未満のデータレベルは非表示 (%)

(イ)令和元年東日本台風の際の避難行動

- ・令和元年東日本台風の際の避難行動については、「避難の必要がなかった」が 63.6%で最も多く、次いで「避難が必要だと思ったが、特に避難行動をとらなかった」が 15.2%、「自宅の2階以上に避難した」が 8.6%、などと続いています。
- ・一方、「目的地（避難先）にたどり着けなかった」も少数ながら 0.7%ありました。
- ・年代別
年代別でも大きな違いはみられませんでした。が、「指定避難場所に避難した」は 60 代以上で割合が高めとなっています。
- ・居住地別
居住地域別でみると、保原地域では「避難の必要がなかった」が 73.5%と唯一 7 割を超えています。霊山・月舘地域では「指定避難場所に避難した」が比較的高く 10%前後となりました。

◇令和元年東日本台風の際の避難行動（年代別）

		n=	指定避難所に 避難した	親戚・友人宅に 避難した	自宅の2階以上 に避難した	目的地（避難 先）にたどり着けな かった	避難が必要だと思っ たが、特に避難行動をと らなかった	避難の必要が なかった	無回答
全体		(744)	5.1	4.7	8.6	15.2	63.6		2.2
年代	16～19歳	(76)	3.9	7.9	10.5	17.1	57.9		2.6
	20～29歳	(86)	3.5	4.7	11.6	15.1	64.0		1.2
	30～39歳	(105)	3.8	6.7	11.4	14.3	63.8		
	40～49歳	(103)	4.9	3.9	8.7	1.9	14.6	65.0	1.0
	50～59歳	(121)	4.1	14.1	6.6	1.7	14.0	66.9	2.5
	60～69歳	(104)	8.7	3.8	8.7	1.0	15.4	60.6	1.9
	70～74歳	(74)	5.4	4.1	5.4		14.9	67.6	2.7
	75歳以上	(68)	7.4	5.9			16.2	66.2	4.4
	無回答	(7)			28.6		28.6	14.3	28.6

1%未満のデータレベルは非表示（%）

◇令和元年東日本台風の際の避難行動（居住地域別）

		n=	指定避難所に 避難した	親戚・友人宅に 避難した	自宅の2階以上 に避難した	目的地（避難 先）にたどり着けな かった	避難が必要だと思っ たが、特に避難行動をと らなかった	避難の必要が なかった	無回答
全体		(744)	5.1	4.7	8.6	15.2	63.6		2.2
居住 地域	伊達	(174)	6.3	2.9	9.2	17.8	62.1		1.7
	梁川	(181)	3.3	7.2	11.0	16.0	59.7		2.2
	保原	(226)	2.7	5.3	3.1	13.3	73.5		1.8
	霊山	(87)	9.2	4.6	10.3	1.1	16.1	55.2	3.4
	月舘	(67)	10.4	4.5	10.4	3.0	9.0	62.7	
	無回答	(9)			33.3		33.3	11.1	22.2

1%未満のデータレベルは非表示（%）

（ウ）令和元年東日本台風の際の避難行動をとらなかった理由

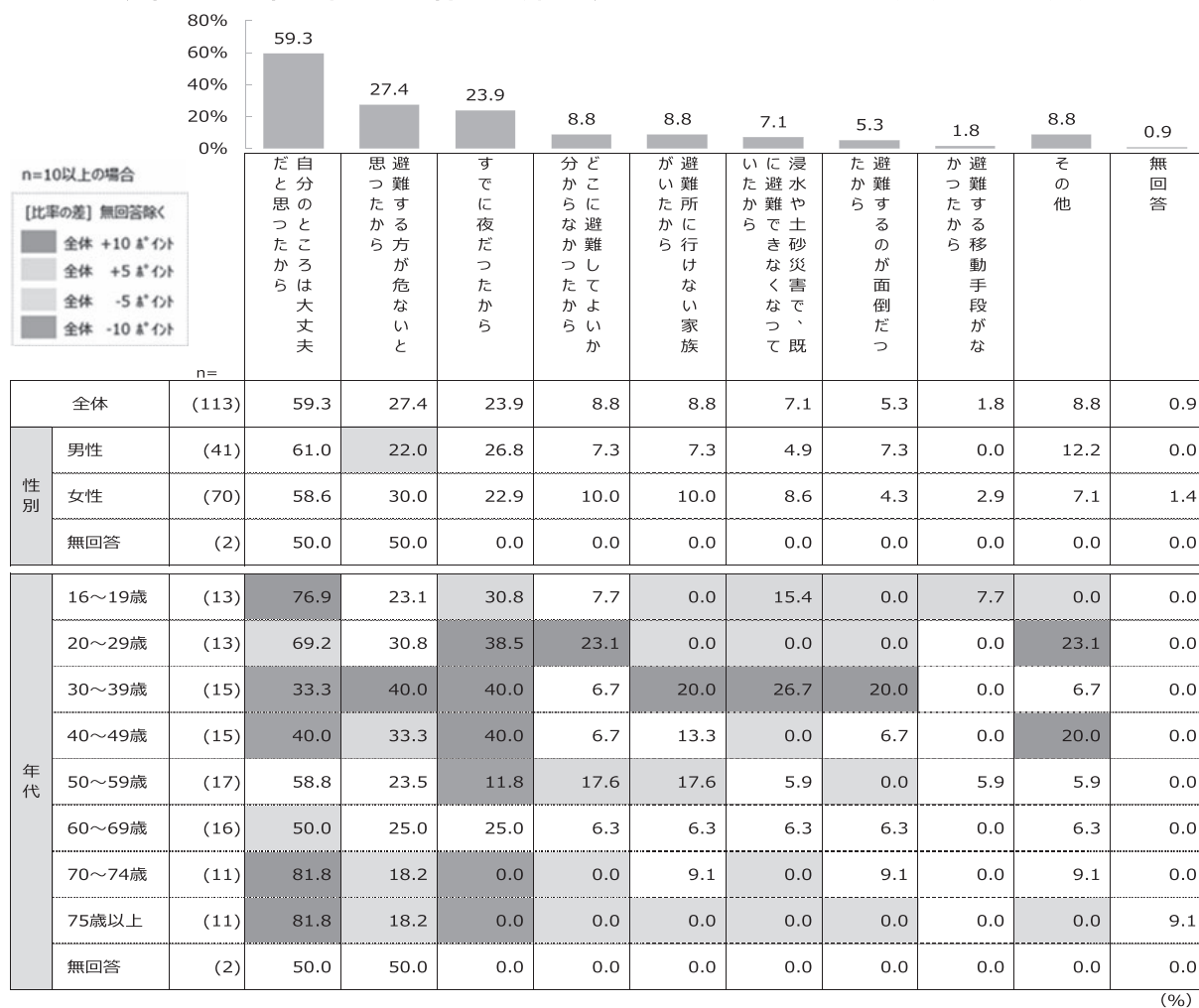
- ・避難が必要だと思ったにもかかわらず、避難行動をとらなかった理由については、「自分のところは大丈夫だと思ったから」が 59.3%で最も多く、次いで「避難する方が危ないと思ったから」が 27.4%、「すでに夜だったから」が 23.9%などと続いています。
- ・「どこに避難してよいかわからなかったから」、「避難所に行けない家族がいたから」がともに 8.8%と、避難に対する課題もみられる結果となりました。
- ・年代別

年代別でみると、「自分のところは大丈夫だと思ったから」は若年層と高齢層で高い傾向がみられます。各年代により回答の集中度合いが異なり、それぞれ抱えている事情により避難を難しくさせるケースがあるものとみられます。

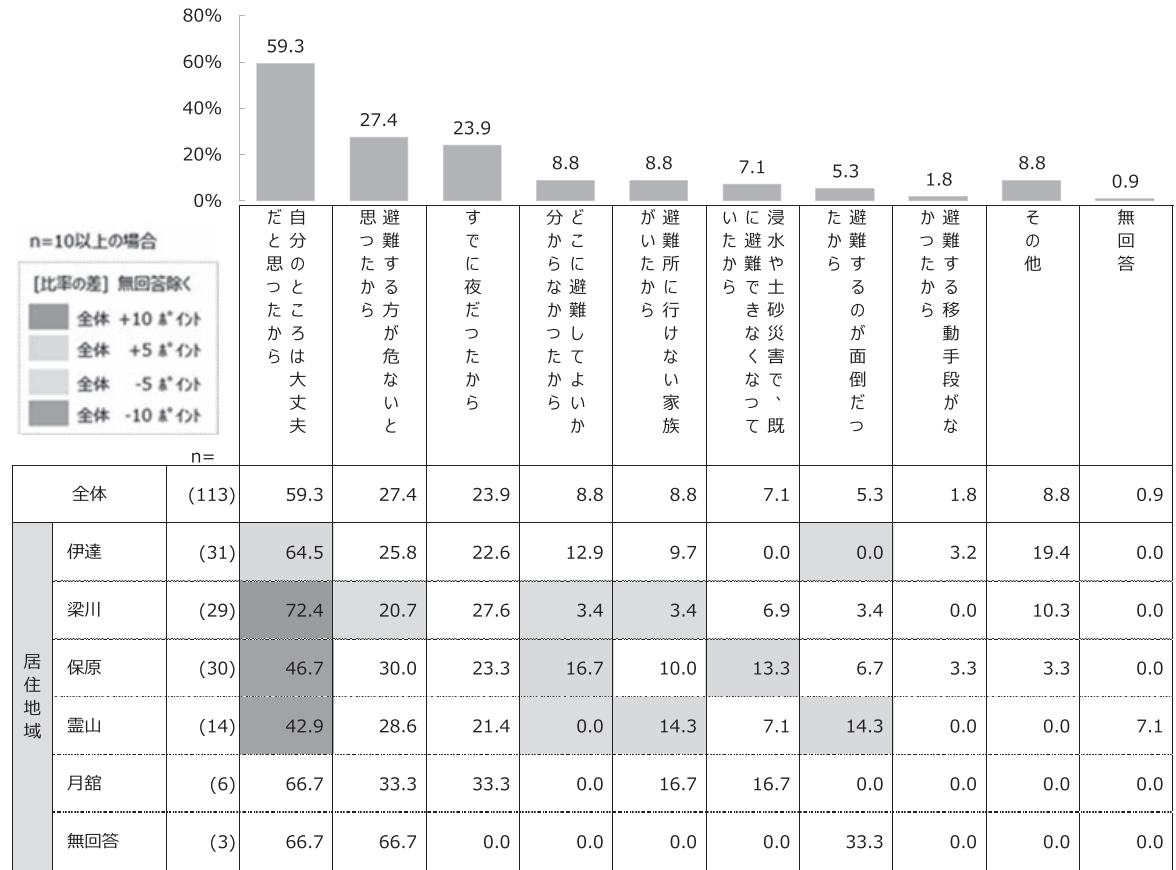
・居住地別

居住地域別でみると、梁川地域では「自分のところは大丈夫だと思ったから」が72.4%で高めとなっています。

◇令和元年東日本台風の際の避難行動をとらなかった理由（性別・年代別）



◇令和元年東日本台風の際の避難行動をとらなかった理由（居住地域別）



(%)

(6) 新型コロナウイルス感染症について（困ったこと）

（令和2年度まちづくりアンケート調査報告書より）

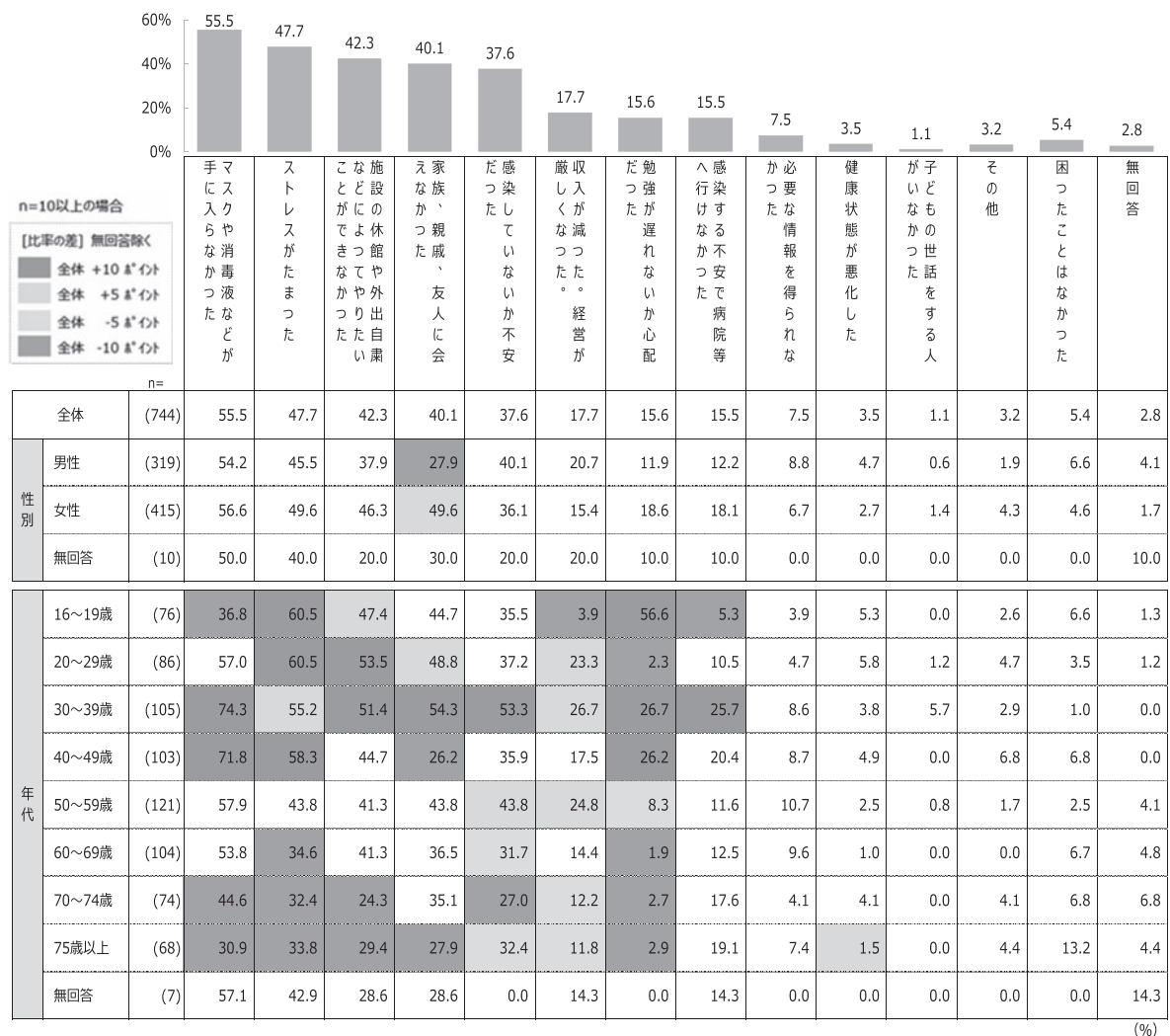
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で困ったことについては、「マスクや消毒液などが手に入らなかった」が55.5%で最も多く、次いで「ストレスがたまった」が47.7%、「施設の休館や外出自粛などによってやりたいことができなかった」が42.3%などと続いています。
- ・実際に「健康状態が悪化した」は3.5%でした。
- ・年代別

年代別でみると、50歳未満の回答割合が高い項目が多く、高齢層との違いがみられます。

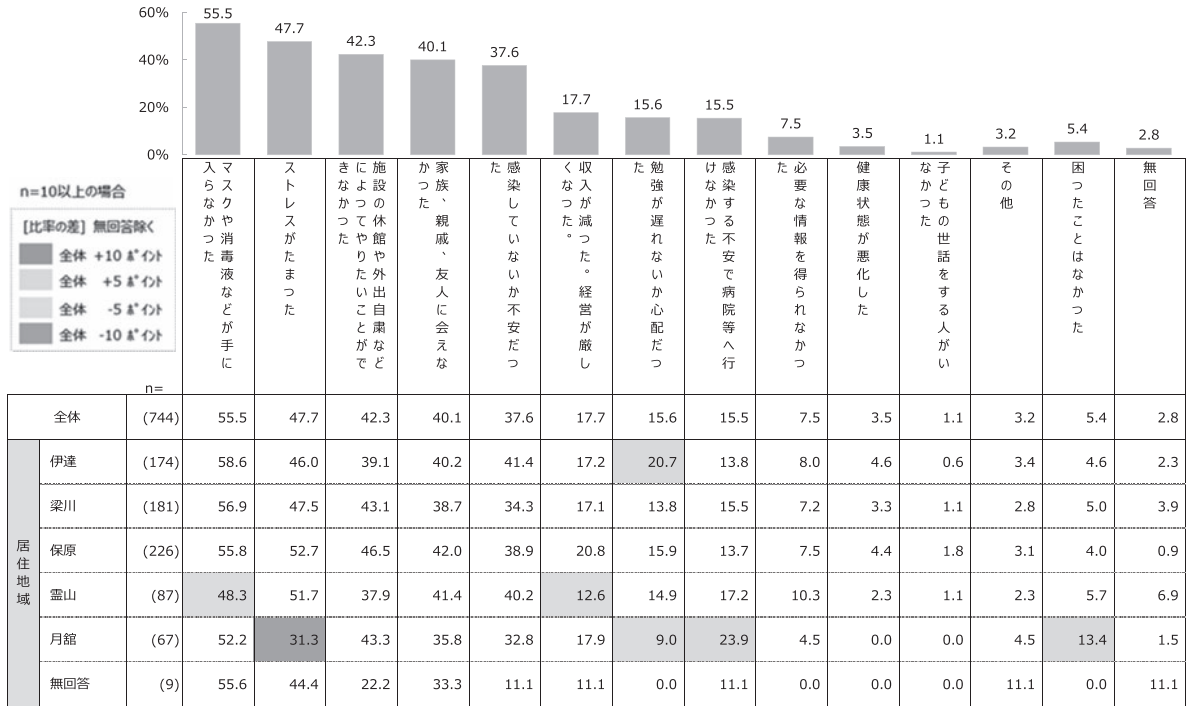
- ・居住地別

居住地域別でみると、月舘地域では「ストレスがたまった」が少ない結果となりましたが、ほかに大きな違いはみられませんでした。

◇新型コロナウイルス感染症について困ったこと（性別・年代別）



◇新型コロナウイルス感染症について困ったこと（居住地域別）



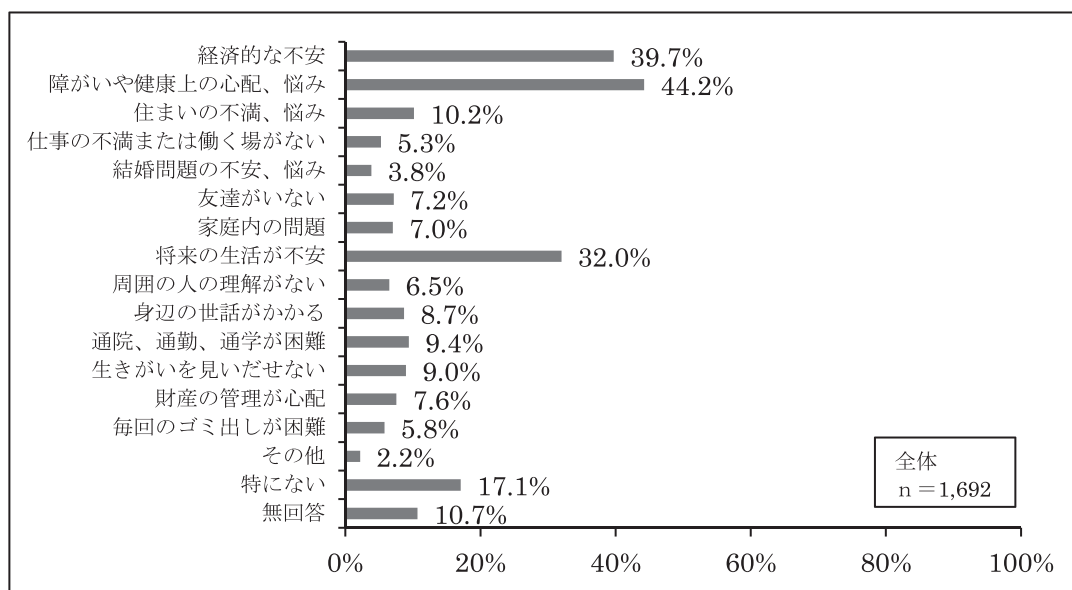
(%)

(7) 障がい者が生活の中で困っていること、不安・悩みの相談先について

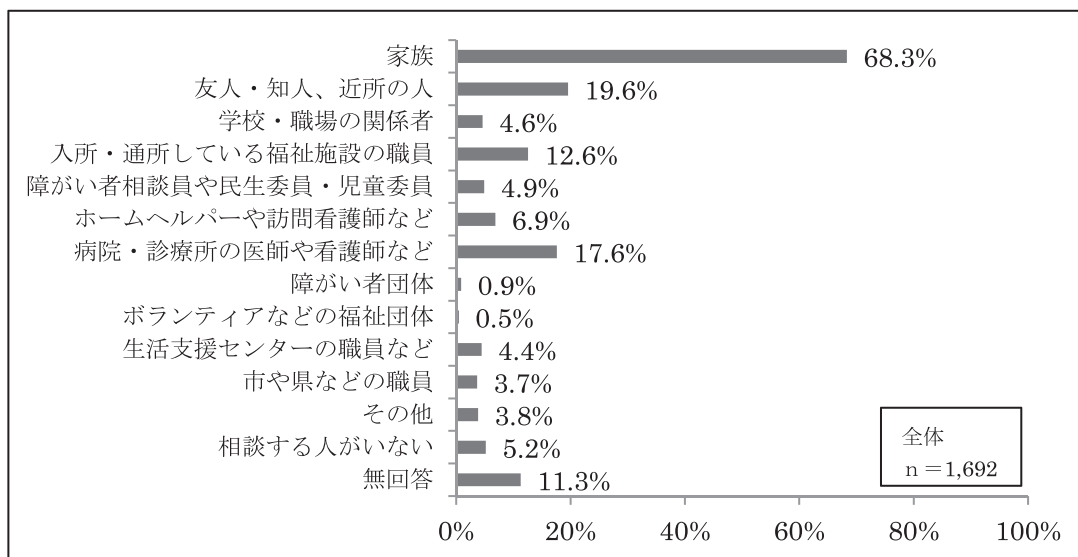
(伊達市第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画アンケート結果より)

- ・現在の生活の中で困っていること、将来に対する不安・悩みをみると、「障がいや健康上の心配、悩み」(44.2%) が最も多く、次いで「経済的な不安」(39.7%)、「将来の生活が不安」(32.0%) となっています。
- ・困っていることや将来に対する不安・悩みの相談先をみると、「家族」(68.3%) が最も多く、次いで「友人・知人、近所の人」(19.6%)「病院・診療所の医師や看護師など」(17.6%)、となっています。

◇障がい者が生活の中で困っていること



◇不安・悩みの相談先



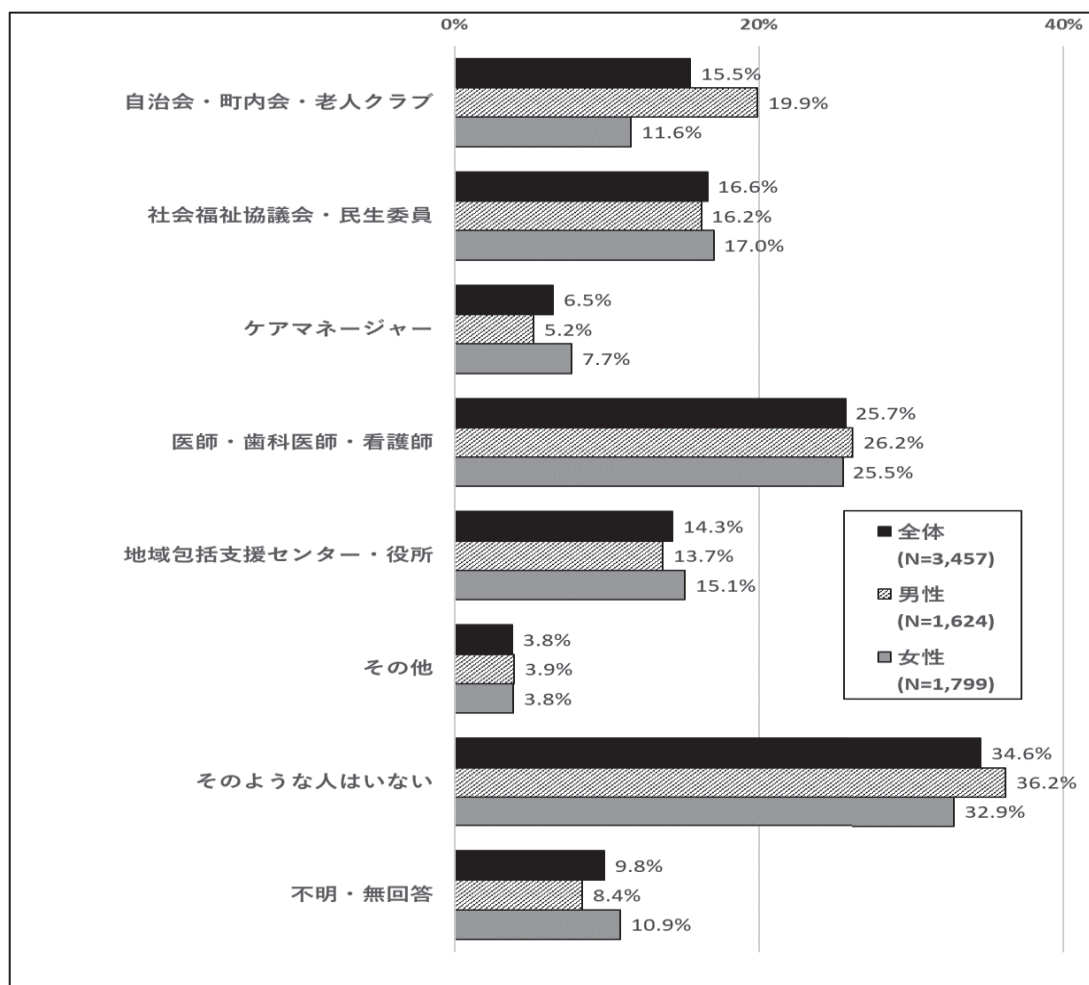
(8) 高齢者の家族や友人・知人以外で相談する相手について

(伊達市地域包括ケア推進計画アンケート結果より)

- ・家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手

全体で「そのような人はいない」と回答した方が 34.6%と高くなっており、次いで「医師・歯科医師・看護師」が 25.7%となっています。男女別でも「そのような人はいない」と回答した方が 3 割以上と最も高く、「医師・歯科医師・看護師」が 2 割強となっています。

◇高齢者の家族や友人・知人以外で相談する相手



(9) 保護者が抱える悩みなどについて (第2期子ども子育て支援事業計画アンケート結果より)

- ・保護者が抱える悩みなど

保護者が抱える悩みや問題については、「病気・発育・発達に関すること」(83.3%)が最も多く、次いで「しつけの仕方がわからないこと」(55.6%)、「子育てに関しての配偶者の協力が少ないこと」「子どもの気持ちがくみ取れない、わからない」(同率50.0%)などとなっています。

- ・保護者が子育てをするにあたって地域に求めること

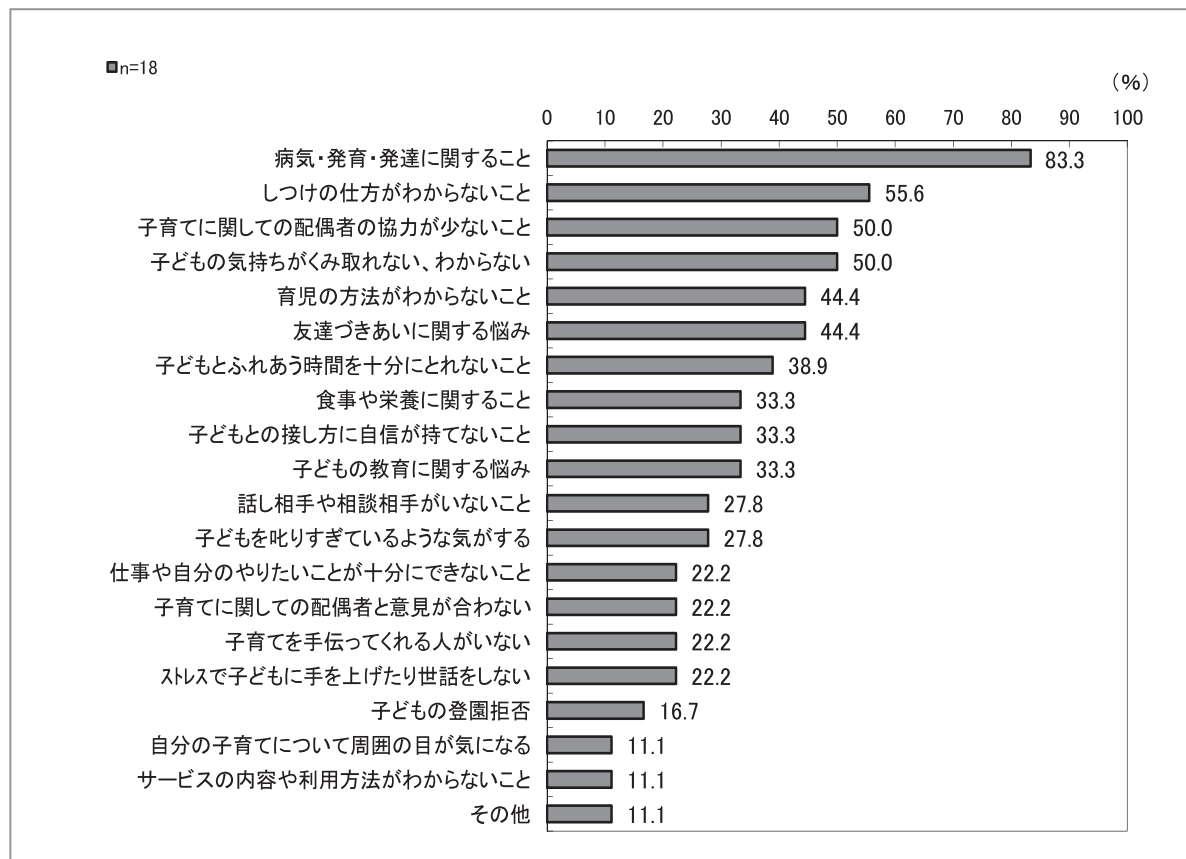
保護者が子育てをするにあたって地域に求めることについては「子育ての相談や情報交換をしたい」(83.3%)が最も多く、次いで「緊急時に子どもを預かってほしい」「地域で子どもを見守り育てる空気をつくる」(同率 50.0%)などとなっています。子育ての不安を解消してい

くための相談体制の拡充のみならず、子育てに関する周囲の理解や保護者のストレスの軽減等も図っていく必要があります。

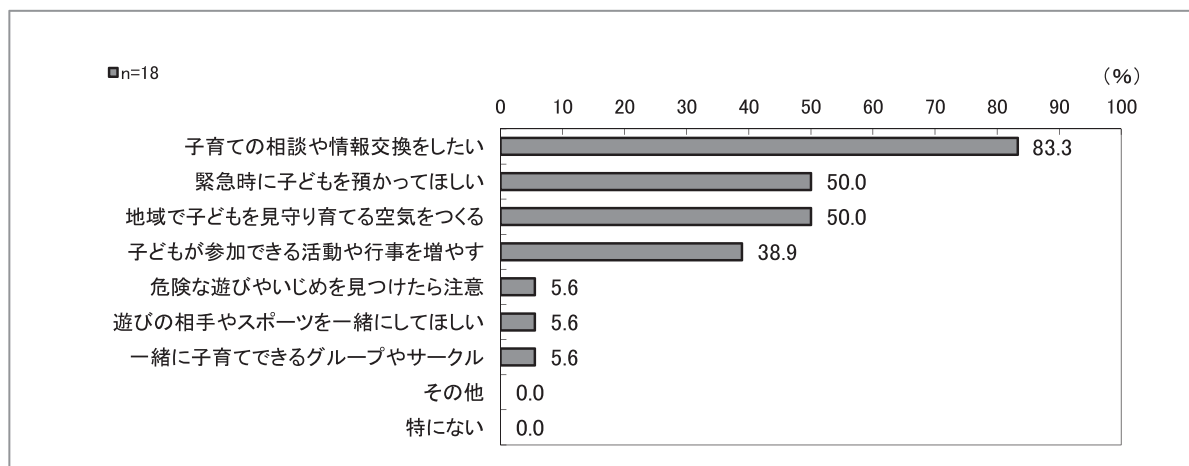
・児童虐待の要因について

児童虐待の要因については、「育児に対する不安やストレス」(88.9%)が最も多く、次いで「夫婦間の関係がよくないこと」(77.8%)、「子どもの育てにくさ」(72.2%)、「相談できる人が周囲にいない」(66.7%)などが上位となっています。

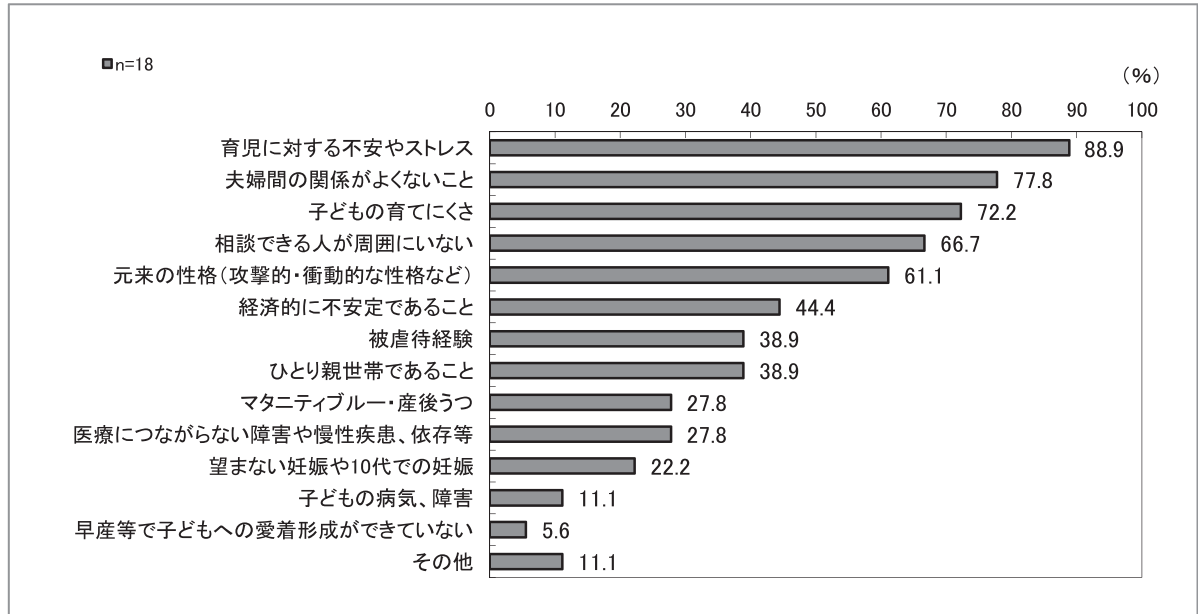
◇保護者が抱える悩みや問題



◇保護者が子育てをするにあたって地域に求めること



◇児童虐待の要因

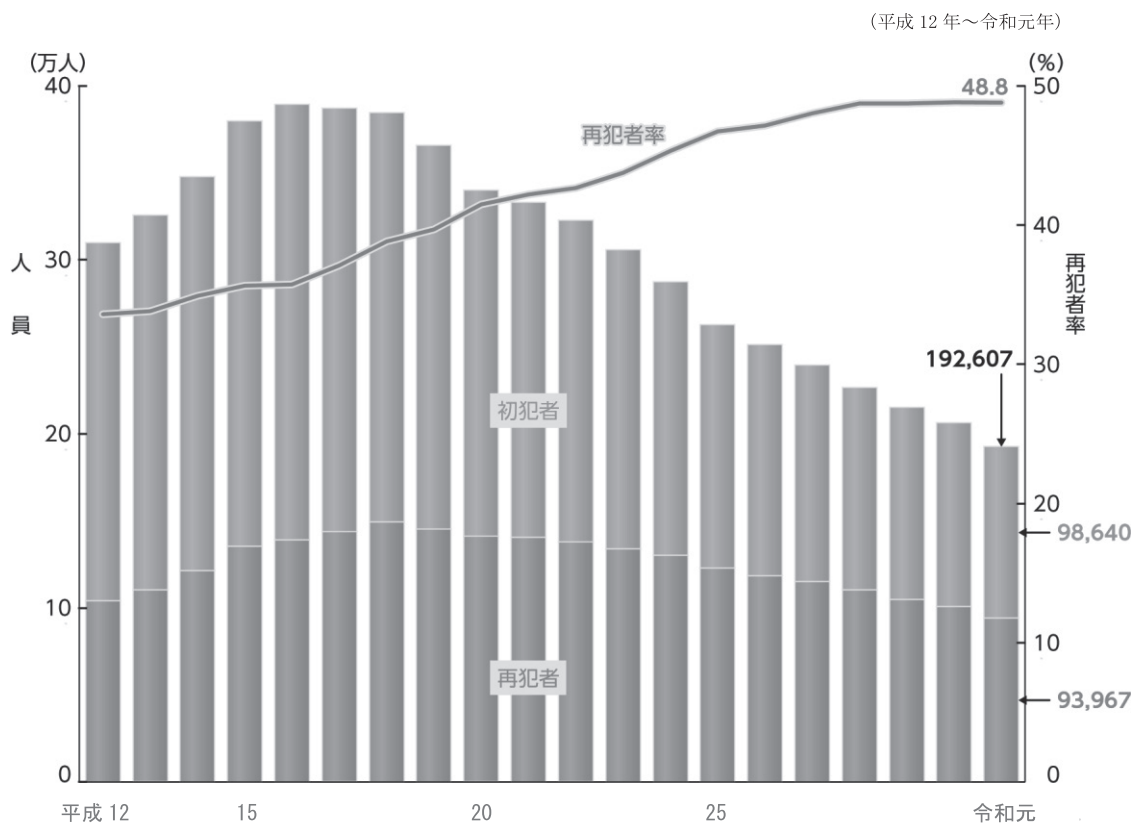


(10) 再犯者数・再犯率について （法務省 令和2年版 犯罪白書より）

全国での再犯者の人員は、平成8年（81,776人）を境に増加し続けていましたが、平成18年（149,164人）をピークとして、その後は漸減状態にあり、令和元年は平成18年と比べて37.0%減となりました。他方、初犯者の人員は、平成12年（205,645人）を境に増加し続けていました。平成16年（250,030人）をピークとして、その後は減少し続けており、令和元年は平成16年と比べて60.5%減となりました。再犯者の人員が減少に転じた後も、それを上回るペースで初犯者の人員も減少し続けたため、再犯者率は9年以降一貫して上昇し続けていましたが、令和元年はわずかに低下し、48.8%となりました。

しかし、依然として再犯率は高く、その原因の一つとして罪を犯した人は、仕事を得られないなど社会復帰が困難となり再度罪を犯してしまう場合があることから、社会復帰に向けて関係機関が協力・連携して支援していく必要があります。

◇刑法犯 検挙人員中の再犯者人員・再犯者率の推移



- 注 1 警察庁の統計による。
 2 「再犯者」は、刑法犯により検挙された者のうち、前に道路交通法違反を除く犯罪により検挙されたことがあり、再び検挙された者をいう。
 3 「再犯者率」は、刑法犯検挙人員に占める再犯者の人員の比率をいう。

資料：法務省「令和2年版 犯罪白書」

(4) 地域別特性

【伊達地域】

- ・市内5地域の中で、唯一人口が増加している地域であり、生産年齢人口比率も一番高く、年少人口においても一番比率が高くなっていることから比較的年齢の若い世帯が多いと考えられます。
- ・住みよさでは「住みよい」「まあまあ住みよい」の比率が合わせて71.3%と高比率となっており、理由としては、「交通の便が良い」「買い物などの日常生活が便利」との理由の比率が高くなっています。
- ・市民活動や地域活動への参加については「町内会・自治会等」や「こども会」、「NPOやボランティア団体」への参加は高くなっています。
- ・災害時の避難意識については「自分のところは大丈夫だと思った」が60%を超えており災害に対する避難意識の醸成が必要と考えられます。

【梁川地域】

- ・生産年齢人口も比較的高く高齢者人口比率も高いが、人口減少率が高いため稼働年齢人口が高齢者へと推移した場合、将来においては高齢者率が加速すると考えられます。
- ・住みよさでは「住みよい」「まあまあ住みよい」の比率が合わせて60.7%と高比率となっており、理由としては、「交通の便が良い」「買い物などの日常生活が便利」「人情味や地域の連帯感がある」との理由が多く住民同士の互助関係が良い地域であると考えられます。
- ・市民活動や地域活動への参加については「町内会・自治会等」や「地域のイベント」「こども会」への参加は高く、参加していない比率も他の地域に比べ一番低い比率となっており、伊達市の中では、比較的地域活動等への参加が多い地域であることがうかがえます。
- ・災害時の避難意識については過去にも災害が起きている地域であることもあり、令和元年東日本台風時の避難比率が一番高かった半面、「自分のところは大丈夫だと思った。」の比率が72.4%と他の地区より高比率となっていることから災害に対する避難意識のさらなる醸成が必要と考えられます。

【保原地域】

- ・人口減少が続いている地域ではあるが、伊達市で最も人口の多い地域であり、年少人口比率と生産年齢人口比率も比較的高く人口減少も緩やかに進んでいる地域です。
- ・住みよさでは「住みよい」「まあまあ住みよい」の比率が合わせて75.6%と他の地域と比べ一番比率が高く、理由としては、「買い物などの日常生活が便利」「豊かな資源がある」「交通の便が良い」との理由が多く、他地域に比べ伊達市の中で商店や働き先も多いことが高比率の要因と考えられます。
- ・市民活動や地域活動への参加については「町内会・自治会等」や「地域のイベント」、「こども会」「PTA」等学校活動への参加比率が他の地域に比べ低めとなっています。
- ・災害時の避難意識については「どこに避難してよいかわからなかった」の比率が他の地域と比べ高いことから避難に対しての準備行動や啓発に課題があると考えられます。

【霊山地域】

- ・人口減少が続いており、年少人口率 6.6%と低く、高齢者人口率が 43.5%と高い地域で、生産年齢人口が占める割合が 49.9%と半数を下回っています。
- ・住みよさでは「住みよい」「まあまあ住みよい」の比率が合わせて 49.4%と他の地域と比べ最も低くなっている、住みにくい理由としては、「交通の便が悪い」が他の地域と比べ最もたかくなっており、「買い物などの日常生活が不便」「子育て・教育環境が不十分」との理由も多くなっています。
- ・市民活動や地域活動への参加については、「参加していない」の比率が他の地域と比べ最も高く 46.0%となっており、地域活動への参加が最も低い地域となっているため、地域とのかかわりが薄いことが課題と考えられます。
- ・災害時の避難意識については「避難所に行けない家族がいたから」と「避難するのが面倒だったから」の比率が他の地域と比べ高かったことから避難時の事前準備行動や啓発に課題があると考えられます。

【月舘地域】

- ・市内で最も人口が少なく人口減少率が他の地域に比べ最も高い地域で、年少人口率が 6.0%と最も低く、高齢者人口率が 46.5%と最も高いため、高齢化が進んでいる地域となっています。
- ・住みよさでは「住みよい」「まあまあ住みよい」の比率が合わせて 53.7%となっており、他の地域と比べ低くなっている、住みにくい理由としては、「交通の便が悪い」と「買い物などの日常生活が不便」が他の地域と比べ最も高くなっています。
- ・市民活動や地域活動への参加については、「町内会・自治会等」「お祭りや地域のイベント等」の比率が他の地域と比べ最も高くなっていることから地域活動への参加が良好な地域であることがうかがえます。
- ・困っているときに「災害時の避難に関すること」が手伝えとの比率が他の地域と比べ最も高くなっており、最寄りの指定避難所についても「知っている」比率が最も高く、令和元年東日本台風時の避難者率も高いことから災害に対しての意識が最も高い地域であることがうかがえます。

【まとめ】

- ・伊達市に関する情報源としては、広報誌が 65.3%情報源の中で最も比率が高く、掲載情報が「とても役に立っている」と「ある程度役に立っている」を合わせると役立っているが約 8 割に上ることから広報誌を活用した情報発信が有効と考えられます。
- ・市民活動や地域活動へ参加していない市民の比率が 40.1%となっていることから、協働のまちづくりに向けた啓発や支援が必要と考えられます。
- ・日常困っていることについては、「買いものが不便」「除雪作業」「災害時の避難」が比率的には高くなっているが手助けや協力ができるとの回答もあることから、利用者と提供者を結びつけることができれば、課題解決につながり、協働のまちづくりが進むものと考えられます。
- ・障がい者、高齢者、子育て中の保護者に共通して相談先に困っている傾向がみられることから、相談支援体制の強化も今後必要になるものと考えられます。

- ・災害時の避難行動意識が十分とは言えない状況のため継続した啓発活用などが必要と考えられます。
- ・新型コロナウイルス感染症関連においては、ストレスを感じている住民の比率が 47.7%高いことから、新しい生活様式に向け、継続的な支援が必要になるものと考えられます。
- ・新型コロナウイルス感染症等の影響により、生活困窮者の増加傾向が見られることから困窮者への支援も必要と考えられます。
- ・第4期地域福祉計画の策定にあたっては、アンケートなどのデータや地域懇談会の結果などにより、伊達市の特性・課題を踏まえた結果、前回計画の取組みの継続と強化が必要となることや新型コロナウイルス感染症等の新たな脅威への対応も踏まえて策定するものとします。

(5) 社協における地域福祉活動計画

① 地域福祉活動計画の位置づけ

平成29年度に策定された計画（第2次：地域福祉活動計画）では、社協としての基本理念である『共に暮らす—いきいき福祉コミュニティ』に3つの簡潔な基本方針を掲げ、関連する基本項目として2項目ずつ6項目、さらに、重点項目12項目を設定していました。

○基本方針1 お互い様の「こころ」/ 基本目標 （1）ひとりからみんなの暮らしやすさ
（2）ひとりからみんなの幸せにつなぐ

○基本方針2 支えあいの「ちから」/ 基本目標 （1）だれもが安全・安心な生活の実現
（2）生きがいある暮らしと地域の活性化

○基本方針3 寄り添いの「しくみ」/ 基本目標 （1）適切な情報と必要な支援環境づくり
（2）身近に相談できる機能と体制の整備

今後は、伊達市と合同で5ヵ年を1期とした合併20年後のあるべき姿へ向けて「第4期計画」を一体的に策定することから、伊達市の基本方針とこれまでの社協の基本方針・基本目標の関連性を鑑み、重点事業・実施項目を位置付けることとします。

さらに、国全体で向かう『地域共生型社会』が実現するよう、社協らしい重点項目である「ボランティアの育成」「住民型福祉サービスの展開」「包括的な相談機能と連携」は継続し、現計画の評価及び懇談会において、意見・気づきの多くあった「災害」「困窮」に関連した地域課題の解決を目指し、具体的な実行計画の再構築を図ります。

② 前計画(第2次：地域福祉活動計画)の評価

社協では、毎年度、地域福祉推進委員会において、地域支援事業のモニタリングを行っています。今期計画を策定するにあたり、前計画5ヵ年全般の重点項目12項目・実施項目22項目を評価し見直すことにより、次期計画のさらなる展開へとつなげていきます。

また、地域懇談会において結果を共有しながら、次期方向性を見いだすこととしました。

○成果が大きかった項目 〈A-2.3:80%以上の成果に到達し、更に内容の充実化を図る〉

- ・身近に相談できる機能と体制の整備（複合的問題に係る連携・アウトリーチ^{*8}型支援）
- ・包括的な相談体制の整備構築（高齢者・障がい者・児童、低所得世帯等の相談支援）
- ・権利擁護及び自立支援の充実（福祉サービス利用援助・専門機関へのつなぎ）

○重点的に進める項目 〈B-2:60%以上の成果があり、一部を見直し継続・充実化する〉

- ・ボランティア活動の普及・促進（若年層ボランティア育成・ニーズ・場の情報提供）
- ・福祉共育^{*2}と福祉人材の育成（学校への出向き型・地域への出前講座・リーダー育成）
- ・住民型福祉サービスの展開（地域自治組織活動との連携・地域包括ケアシステム^{*10}の推進）
- ・わかりやすい情報提供と共有化（若年層・学生・勤労者へSNS^{*9}等による情報発信）

○成果がでなかった項目 〈C-1:40%未満の成果であり、大きく見直し再検討していく〉

- ・高齢者支援事業（参集型・旅行型事業は参加率が低く、身近な範囲の開催が望ましい）

○現計画において、柔軟的に取り組んだ新規事業〈防災・防貧につなげ定着化を目指す〉

- ・地域の見守り活動等（民生委員・児童委員による声かけ訪問の充足・安心情報キット配付）
- ・生活困窮者等緊急災害時食料提供事業（フードバンク^{※1}・フードドライブ^{※11}の運用）

③ 今期計画（第4期：地域福祉活動計画）へ向けて

計画策定にあたり、社協では、地域住民や関係機関と懇談会を開催し、福祉課題を共有するとともに解決に向けて意見交換を行いました。コロナ禍が続く折、今回は安全対策の上、時間を短縮し、事前にご記入いただいた福祉課題シートの個別発表を中心に共通認識を図ることとしました。

前段、伊達市の福祉情報による現状把握と、社協実行計画の評価（モニタリング結果）を提示し、「分野別シート：高齢者・子ども（子育て・子育て）・障がい児者・地域環境（防犯・防災）小地域福祉活動（地区社協・福祉会・サロン）・その他（貧困等）」を用いて、福祉課題を出しあい共有するとともに、解決へ向けた提案なども挙げてもらいました。

『地域共生社会』は、国連で示す多様性を包み込むインクルーシブ教育^{※5}やSDGs^{※12}（持続可能な開発目標）という大きな視点と、近年「個の時代」の影響を受けた格差社会（困窮・孤立化）は地方においても顕著となってきました。そういったひとり一人の生き方・価値観がコロナ収束後の新しい視点・生活様式を示唆していく中で、様々な声が届けられました。

また、今期計画から新たにこの地域福祉計画の中に位置づけられることとなった「再犯防止推進計画」の趣旨に即して、課題の認識等共有化を図ります。

【地域懇談会における現状】

① 共通課題（どの地域でも挙げられた継続課題として、総体的な取り組みが必要）

- ・高齢者 80-50/90-60問題^{※13}、免許返納後の移動手段、買い物ニーズ
- ・児童・子育て 少子化、子どもの貧困、居場所づくり、世代間交流の減少
- ・障がい児・者 障がいの理解、障がい者の自立支援、障がい世帯の避難支援
- ・地域環境等 コロナ禍の閉塞化、空き家問題、交通（デマンド交通^{※14}）
- ・防犯・防災 避難行動要援護者の把握、サポート、日頃の見守り活動

② 新しい方向性（災害における避難行動取組み、生活困窮、孤立化予防への対応）

- ・高齢者 身近な生活支援、高齢世帯、日中一人暮らしの見守り支援
- ・児童・子育て 子育て環境の充実、ふるさと感やボランティア感の醸成
- ・障がい児・者 ライフステージに寄り添える相談環境、権利擁護の充実
- ・地域環境 地域福祉推進組織との協働、地域自治組織や民生委員・児童委員との連携
- ・防犯・防災 災害時避難行動要支援者の把握と支援システムの構築

